

(最終案)

平成31年2月藤沢市議会定例会
建設経済常任委員会
資料2

藤沢市地産地消推進計画

(第4期)



「藤沢産」ロゴマークは、藤沢産農水産物の安全・安心、新鮮、おいしい・旬を表し、市の地産地消の推進を目的とした具体的な取組において活用するものです。

2019年(平成31年)4月

藤 沢 市

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	地産地消とは	3

第2章 藤沢市の農水産業

1 藤沢市の農水産業の現状

(1)	野菜	4
(2)	水稻	6
(3)	果樹	7
(4)	花き	8
(5)	植木	9
(6)	畜産	10
(7)	水産	12

2 藤沢産農水産物カレンダー

		13
--	--	----

第3章 第3期計画で実施した取組と進捗状況

1 第3期計画の取組

		15
--	--	----

2 重点的に取り組む施策の状況

(1)	「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化	15
(2)	「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化	19
(3)	「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化	21

3 長期的に取り組む施策の状況

(1)	「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策	24
(2)	本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	30
(3)	関連する施策との連携	32

第4章 第4期計画に向けた施策の検討

1 重点的に取り組む施策の検討

- (1) 3つの専門部会の設置 35
- (2) 抽出した課題及び検討事項 35

2 長期的に取り組む施策の検討

- (1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策の検討 39
- (2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に
取り組む施策の検討 41
- (3) 関連する施策との連携 41

第5章 第4期計画における施策

1 重点的に取り組む施策

- (1) 藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化 42
- (2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化 45
- (3) 地産地消の普及啓発・健康施策との連携強化 47

2 長期的に取り組む施策

- (1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策 49
- (2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策 52
- (3) 関連する施策との連携 54

3 第3期計画との比較表 55

第6章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制 56
- 2 関係者の役割 57

資料編

- 1 藤沢市地産地消の推進に関する条例 59
- 2 藤沢市地産地消推進協議会規則 62
- 3 藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約 64
- 4 「おいしい藤沢産」ホームページで実施したアンケート結果 66
- 5 藤沢市地産地消推進協議会委員名簿 77

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、トマト・キュウリなどの野菜、ブドウ・ナシなどの果物、シクラメン・洋ランなどの花き、また、藤沢の海で水揚げされた魚介類や、銘柄畜産物など豊かな農水産物が生産されています。これら豊かな藤沢産農水産物の市内流通を促進し地産地消を図ることは、健康的で豊かな市民生活を実現することにつながります。

この地産地消を積極的に推進するため、本市では、2009年（平成21年）9月議会において、議員提案による「藤沢市地産地消の推進に関する条例」（以下「条例」という。）が制定され、2010年（平成22年）6月に「藤沢市地産地消推進計画（以下「計画」という。）」を策定、2013年（平成25年）4月に第2期計画を策定し、様々な取組により生産者と消費者の架け橋となる地産地消を推進してきました。

2016年（平成28年）4月に策定した第3期計画については、目標の施策を重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に構成することによって、計画期間の成果目標を明確にして計画の実行に取り組んできました。

この度、第3期計画が2018年度（平成30年度）で終了することから、これまでの成果や取組を踏まえ、第4期計画を策定することとしました。第4期計画の策定にあたっては、第3期計画に引き続き、2019年度（平成31年度）からの3年間に重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策で構成することにより、計画期間の成果目標を明確にすることとしました。

なお、2015年（平成27年）の国連サミットで、全ての国が2030年（平成42年）までに取り組む普遍的な目標として、持続可能な開発目標（SDGs^{※1}）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されたことから、地産地消を進める上において、SDGsの考え方も取り入れながら取組を推進していきます。

用語解説

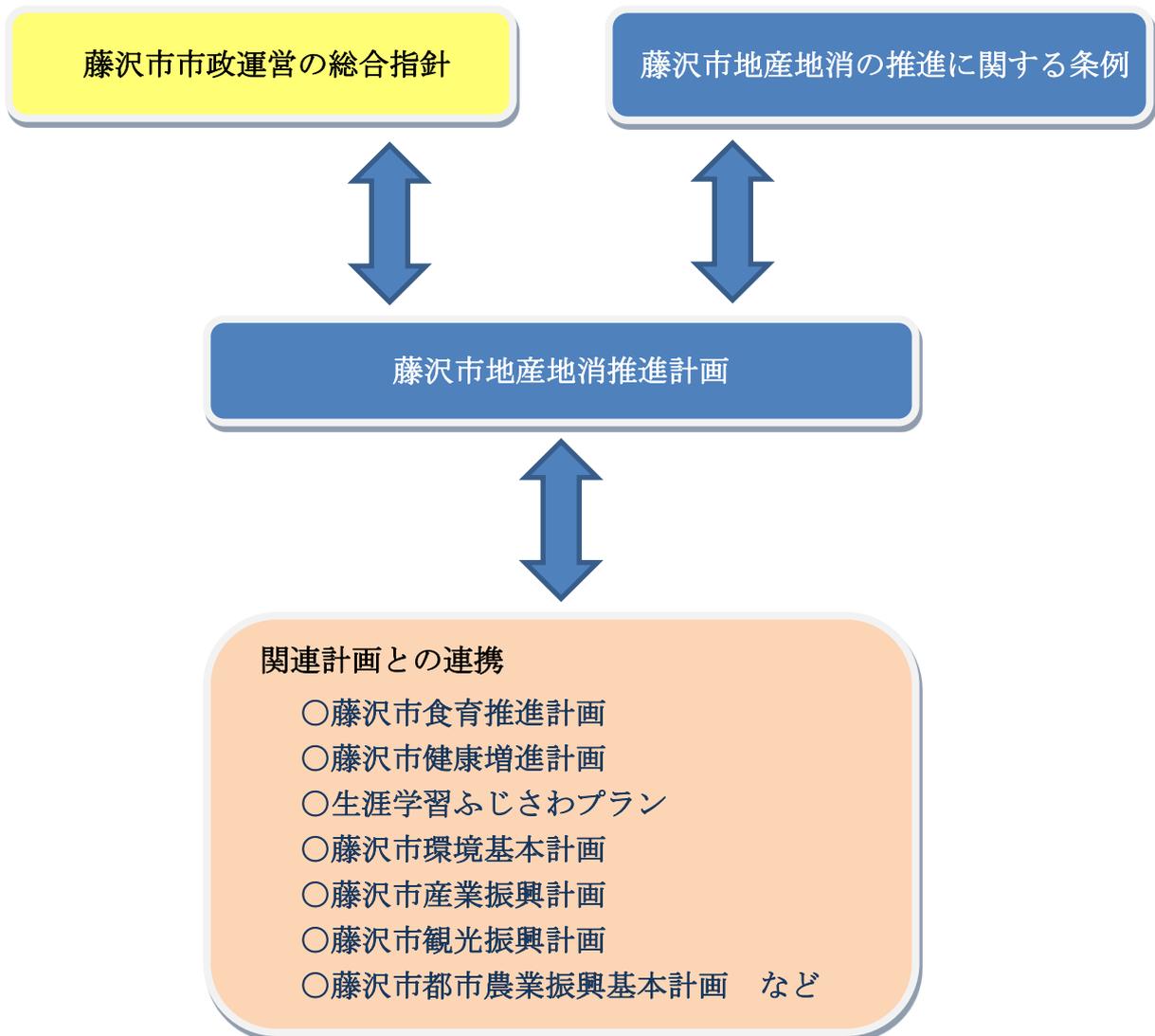
※1 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（平成42年）までの国際目標。持続可能な世界を実現するため17のゴール・169のターゲットから構成され、発展途上国・先進国の別なく、すべての国が取り組む普遍的なもの。

2 計画の位置づけ

本計画は、条例第13条に基づき、地産地消の推進に関する施策を計画的に推進するため、関係機関と連携し、総合的かつ効果的な計画を策定し、本市における地産地消を推進するための指針とするものです。

また、計画の推進にあたっては、「藤沢市市政運営の総合指針」と整合を図り、他の関連する計画や施策と連携していきます。



3 計画の期間

本計画（第4期）の期間は、2019年度（平成31年度）から2021年度（平成33年度）までの3年間とし、本計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うものとしします。

4 地産地消とは

地産地消とは、地域で生産された農産物、畜産物、林産物及び水揚げされた水産物並びにこれらを加工した食品（以下「農水産物等」という。）を地域で消費する（食べる・利用する）ことをいいます。また、地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農水産物等を通じて、生産者と消費者を結び付ける取組や実施する関連事業のことをいいます。

このことにより、顔が見える関係が構築され、安全・安心で新鮮な農水産物等を消費することができます。また、輸送距離が短いため、環境負荷の低減にも貢献することができます。

地産地消を推進することは、単に地域の農水産物等の消費拡大という面だけでなく、「旬と食文化への理解」「食育」「健康的な食生活の実現」「環境保全」「良好な景観の形成」「防災」「地域の活性化」などの様々な効果が期待できます。

第2章 藤沢市の農水産業

本市の面積は 69.56 km²、耕地は全市域面積の約 11%、関東平野の西南部に広がる相模台地の南に位置し、南は相模湾に面し、漁業が行われています。西南部は砂質土壌、中・北部は火山灰土壌が広がり、平坦な土地が多く、畑作、果樹栽培等に適しています。また、市の東西を潤す河川の流域では稲作が行われています。

本市の人口は 432,095 人(2019 年(平成 31 年) 1 月 1 日現在)、農業就業人口は 1,487 人、販売農家戸数は 672 戸です。経営耕地面積は 662ha で、地目別には畑 451ha (68%)、田 106ha (16%)、樹園地 106ha (16%) となっています<2015 年農林業センサス^{※2}>。

酪農を行っている農家数は 12 戸、肉用牛農家数は 4 戸、養豚農家数は 8 戸、養鶏(卵)農家数は 2 戸となっています<平成 29 年神奈川県湘南家畜保健衛生所調べ>。

また、漁業者数は、江の島片瀬漁業協同組合と藤沢市漁業協同組合、両組合合計で 86 人となっています<平成 29 年港勢調査^{※3}>。

用語解説

※2 農林業センサス

日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに国が行う調査をいう。

※3 港勢調査

漁業の利用状況等の実態を明らかにし、漁港行政及び水産基盤整備事業の実施に必要な基礎資料とするため、漁港の利用状況・水揚げ状況等について年に1度国が行う調査をいう。

1 藤沢市の農水産業の現状

(1) 野菜

本市の野菜生産は、温暖な気候と大消費地を抱える都市近郊という立地条件の有利性を生かし、農業経営の基幹部門をなしています。特に、施設野菜の冬春トマト、露地野菜の春キャベツは国の指定産地となり、広く消費地に供給されています。

施設栽培ではトマトとキュウリが中心に生産されています。生産者は消費者のニーズに対応するために品種の多様化や、種苗会社や先進産地等への視察を積極的に行っており、その栽培技術の水準は極めて高いといえます。

露地栽培では主にキャベツ、レタス、ダイコン、ほうれん草等が生産され、農協共販や湘南藤沢地方卸売市場^{※4}等を通じて市内小売店や首都圏で流通するとともに、直売所でも販売されています。

☆国指定野菜^{※5} 作付面積及び収穫量

- ・冬春トマト（12～6月） 24ha 2,310 t
- ・春キャベツ（4～6月） 26ha 1,170 t

【平成28～29年関東農林水産統計年報】



(冬春トマト)



(春キャベツ)

用語解説

※4 湘南藤沢地方卸売市場

1981年（昭和56年）4月に藤沢市中央卸売市場として開設し、2007年（平成19年）4月に藤沢市地方卸売市場として地方市場に転換した。その後、2012年（平成24年）4月に藤沢市から民間事業者へ開設権を譲渡したことにより民営化され、現在の湘南藤沢地方卸売市場が誕生した。
生鮮食品の流通の拠点となっており、安全で安心な青果物を安定的に藤沢商圏の消費者に届ける役割を担っている。

※5 国指定野菜

野菜のうち特に消費量が多く国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜で、キュウリ、キャベツ、サトイモ、ダイコン、タマネギ、トマト、ナス、ニンジン、ネギ、ハクサイ、ピーマン、ジャガイモ、ほうれん草、レタスの14品目をいう。本市では、冬春トマトと春キャベツが指定野菜となっている。

(2) 水稲

本市の水稲うるち米は、神奈川県の特産品種であるキヌヒカリ、コシヒカリ、さとじまん、はるみ等が中心に生産されています。収穫量のほとんどを直接取引や自家消費（縁故米等を含む）が占め、農協への出荷は収穫量の1割強と推測されます。

水稲生産者の多くは神奈川県からエコファーマー^{※6}の認定を受けており、環境に配慮した生産を行っています。本市のエコファーマー数は県下で最も多く、水稲生産者を中心に135人（平成29年度末）が認定を受けています。

☆水稲収穫量

・収穫量 530 t 【平成28～29年関東農林水産統計年報】



(市内の水稲生産の様子)

用語解説

※6 エコファーマー

1999年（平成11年）7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出し、認定を受けた農業者の愛称。

(3) 果樹

本市の果樹は、明治から昭和の初めには「桃の藤沢」として有名でしたが、病虫害の発生によって栽培面積が減少しました。昭和20年代中頃にはモモに代わってナシが新植され、その後、ブドウ、カキ、リンゴなどを新植し、直売を中心とした販売形態となりました。

ナシについては、「幸水」を中心に県の育成品種の「香麗」や「なつみず」、その他「豊水」や「あきづき」など様々な品種が生産されています。また、ナシの栽培技術として神奈川県農業技術センターが考案した「樹体ジョイント仕立て」^{※7}をいち早く導入し、改植後の超早期成園化と作業時間の大幅な短縮を図るなど、ナシの先進産地として全国から注目されています。

ブドウについては、藤沢生まれの品種「藤稔」が最も有名ですが、市内果樹生産者は、新たな品種の導入を積極的に行っており、近年では種がなく、皮ごと食べられる緑黄色大粒品種の「シャインマスカット」が注目を集めています。

☆主な果樹の栽培面積

・ナシ	1,610 a	・ブドウ	930 a
・カキ	353 a	・リンゴ	50 a

【平成29年度 JAさがみ藤沢市果樹部資料より】



(藤稔)



(幸水)

用語解説

※7 樹体ジョイント仕立て (ニホンナシ)

これまでにない「樹と樹をつなげる」発想を生かし、これまで10年近くを必要としたナシ園の育成期間を半減する超早期成園化技術で、無収益期間もわずか1年に短縮される。また、直線的な単純樹形により、一定方向に剪定が行えるため、作業時間が大幅に短縮されることと、高度な熟練技術を必要としなくなることにより、これまでに困難であった規模拡大や新規参入を可能とする画期的な新技術である。

(4) 花き

本市の花きは、シクラメン・洋ランを中心とした鉢物、パンジー・ビオラ等の苗物、バラ・スイートピー等の切り花が主に生産されています。特に、パンジー・ビオラは県内でも生産量が多く、早期出荷の産地となっています。

また、本市の花き生産者は若い方も多く、事業拡大に対する強い意欲を持っており、作業効率化技術等の導入により、産地としての活性化を目指しています。

☆神奈川県的主要花き出荷量

・シクラメン 540,000 鉢 ・パンジー 9,840,000 本

【平成 28～29 年関東農林水産統計年報】

※神奈川県全体の数字で、市町村別には集計していません。



(シクラメン)



(パンジー)



(バラ)



(洋ラン)

(5) 植木

本市の植木は、1910年（明治43年）に宮原で生産されたのが、その発祥といわれています。当時は、大磯から葉山にかけての別荘地を販売のターゲットにしていたのですが、関東大震災後には、焦土と化した市街地に緑を取り戻すため、モチの木を東京、横浜方面に売り出したといわれ、これを契機に植木栽培の規模拡大が図られました。

戦中から戦後にかけては、食料増産のため伐採を余儀なくされましたが、1955年（昭和30年）頃から食料事情の好転に伴い、植木を農業経営の一環に取り入れる農家が増え、戦前以上の種類や量が生産されるようになりました。

1967年（昭和42年）には藤沢市植木生産組合が設立され、農業構造改善事業^{※8}の基幹作物として植木が取り入れられたことから近代化が進み、1974年（昭和49年）には宮原に緑化流通センターが建てられ、現在でも年間39回の植木セリ市が開催されています。

毎年10月に、緑化流通センターで開催される植木品評会には、100点を超える出品があり、審査後には一般展示と即売会が行われます。また、J Aまつりでは模擬セリが開催されるなど、市民に対するPR活動も積極的に取り組んでいます。

☆植木セリ市取扱金額

- ・平成29年度 130,257千円

【第51回藤沢市植木生産組合通常総会資料より】



(植木品評会)

用語解説

※8 農業構造改善事業

1961年（昭和36年）に制定された農業基本法に基づき国の施策として実施された事業で、農業経営の規模の拡大等を通じ、生産性の向上、自立経営農家の育成などを目的とする。

(6) 畜産

本市の畜産業は、養豚、酪農、肉用牛、養鶏の4部門からなり、日々丹精を込めて生産・育成活動を行っています。中でも養豚は、近代養豚業の発祥が神奈川県であり、本市は常に飼養頭数が県内トップクラスの実績を誇る有数の産地となっています。これらの生産される豚は、「やまゆりポーク」「湘南ポーク」「かながわ夢ポーク」などのブランド豚として出荷されており、わいわい市^{※9}などで購入することができます。

酪農については、より多くの乳量を生産できるよう改良・繁殖事業を重ね、経営基盤の安定化を図っています。しかしながら、近年は2004年（平成16年）の家畜排せつ物法の本施行に始まり、2009年（平成21年）からの輸入飼料の高騰・高止まりなどの影響を大きく受け、生産者が大幅に減少する大変厳しい状況におかれています。このような中、市内の生産者はこれまで個別に販売していた生乳を、共同して全量を集乳し、市内乳業会社に販売することで、学校給食への供給量を増加するなど、地域に根ざした酪農業への転換を図っているところです。

肉用牛については、和牛（湘南和牛、横濱ビーフ等）や、交雑種（やまゆり牛）などのブランド牛をはじめ、一般的に国産牛と表示される乳用種去勢牛を生産・肥育しています。出荷される牛は東京や横浜の食肉市場でセリにかけられますが、ほぼ全量が神奈川県内に買い戻されており、生産者直売所などで購入することができます。

養鶏については、県が研究・育成した肉用鶏「かながわ鶏」の生産が始まり、県内量販店へ流通しています。また、鶏卵については、青みがかかった色彩が特徴の「アローカナ」や、赤玉の「ボリスブラウン」など、こだわりをもった品種の生産がされています。いずれも生産者直売所やわいわい市で販売されています。

☆畜産農家戸数と飼養数

・乳用牛	12戸	434頭	・肉用牛	4戸	965頭
・豚	8戸	17,246頭	・鶏(卵)	2戸	X羽

【平成29年神奈川県湘南家畜保健衛生所調べ】

※鶏(卵)については、農家戸数が2戸のため飼養数を公表していません。



(養豚)



(酪農)



(肉用牛)



(養鶏)

用語解説

※9 わいわい市

J Aさがみが運営する農産物の大型直売所。市内では、六会地区に藤沢店がある。藤沢店は、2010年（平成22年）12月24日に開設。



(7) 水産

本市の水産業は、江の島片瀬漁業協同組合が操業する定置網漁業が、漁獲量の約9割を占めています。漁獲した水産物は、市内量販店での販売や地元の飲食店の食材として利用され、また、片瀬漁港での直売を通じ、市民への提供が積極的に進められています。刺網漁業では、サザエやイセエビ等が漁獲され、江の島島内等の飲食店で流通しています。船曳網漁業で漁獲されるシラスは有名で、「湘南しらす」として販売されています。養殖漁業ではワカメを養殖し、「湘南しらす」とともに「湘南わかめ」として学校給食に提供されています。地引網漁業では、豊かな海と自然が体験できる「観光地引き」を楽しみに多くの方が本市を訪れており、本市海岸の風物詩にもなっています。

漁業を行うために使用する漁船は、市内では2017年（平成29年）末現在、58隻が登録されており、3トン未満の小規模な船が過半数を占めています。

☆主な魚の水揚げ量

・イワシ類	408 t	・サバ類	108 t
・シラス	59 t	・カマス類	30 t
・アジ類	30 t	・その他の魚類	167 t
合計	802 t		

【平成29年港勢調査】



(定置網漁業)



(湘南しらす)

2 藤沢産農水産物カレンダー

品目	時期	春			夏			秋			冬		備考	
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
農産物	枝豆				■	■	■							
	カブ	■							■	■	■	■	■	■
	キャベツ		■	■	■	■			■	■	■	■		
	キュウリ	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■		
	小松菜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	サツマイモ							■	■	■				
	サトイモ								■	■	■	■		
	ジャガイモ				■	■	■		■	■	■			
	ダイコン		■	■	■				■	■	■	■		
	タマネギ				■	■	■							
	トウモロコシ				■	■	■							
	トマト	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	■	■
	ナス					■	■	■	■	■				
	ニンジン			■					■	■	■			
	ネギ									■	■	■	■	■
	ブロッコリー		■	■	■				■	■	■	■		
	ほうれん草	■	■	■				■	■	■	■	■	■	■
	レタス		■	■	■	■				■	■	■		
	落花生							■	■	■	■	■		
	果物	イチゴ	■	■									■	■
イチジク							■	■	■					
カキ									■	■	■			
ナシ							■	■	■	■				
ブドウ							■	■	■	■				
ミカン											■	■		
リンゴ								■	■	■	■			
梨														
穀物	小麦				■									
	米							■	■	■	■			
	大豆									■	■			
花き	シクラメン									■	■	■		
	スイートピー	■										■	■	■
	バラ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	パンジー・ビオラ	■	■							■	■	■	■	■
	観葉植物	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	洋ラン	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

胡蝶蘭・カトレア・シンビジウム・オンシジウム・デンファレ

品 目		時 期			春			夏			秋			冬			備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
農 産 物	植 木	キンメツゲ															
		コニファー															
		サルスベリ															
		ソヨゴ															
		ブルーベリー															
	畜 産	牛															
		鶏															
		豚															
		牛乳															
		卵															
水 産 物	イセエビ				×	×											
	イワシ類																
	カマス類																
	サザエ																
	サバ類																
	シラス	×												×	×		
	スルメイカ																
	ソーダガツオ																
	タチウオ																
	ナガラミ																
	ハマグリ																
	ヒラメ																
	マアジ																
ワカメ																	



収穫期・漁期・出荷時期



禁漁期

第3章 第3期計画で実施した取組と進捗状況

1 第3期計画の取組

(期間：2016年(平成28年)4月～2019年(平成31年)3月)

第3期計画では、施策体系を重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別しました。重点的に取り組む施策では、3つの専門部会を設置し、具体的な取組と目標値を定めて計画の実行に取り組みました。長期的に取り組む施策では、藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策や、本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策、その他関連する施策との連携を進めているところです。

各施策の具体的な取組とその進捗状況は次のとおりです。

2 重点的に取り組む施策の状況

(1) 「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化

【施策の目的】

市内で生産される農水産物等を「藤沢産」と位置づけ、小売店・量販店等における藤沢産農水産物等の需要拡大と安定供給を強化します。市内卸売市場の集荷と販売を強化するとともに、大型直売施設を活用した消費者の購買動向やニーズの把握に努め、藤沢産農水産物等の供給強化に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

- ア 「藤沢産」農水産物・食品の表示
- イ 量販店等での「藤沢産」コーナーの設置促進
- ウ 湘南藤沢地方卸売市場による「藤沢産」農産物・食品の流通拡大
- エ 「藤沢産」畜産物・水産物・食品の流通促進
- オ 「藤沢産」花き・植木の利用促進
- カ 家庭での「藤沢産」農水産物・食品の利用促進

【進捗の状況】

ア 市内で生産された農水産物等を「藤沢産」と位置づけ、藤沢産ロゴマークやロゴマークシール、のぼり旗、エプロン、藤沢産利用推進店※10用の販売促進資材等を作成しました。ロゴマークについてはホームページに掲載することで周知を図るとともに、遵守事項を守ることで誰でも無料で使用することができるよう整備しました。ロゴマークシールについては、藤沢産農水産物等又は藤沢産利用推進店のPRをする団体等に対して、申請形式で配布できるよう整備しました。のぼり旗とエプロンについては、各イベント時に使用することでロゴマークの周知を図りました。藤沢産利用推進店用の販売促進資材については、藤沢産利用推進店が使用していた旧ロゴマークの販売促進資材との交換を進めるとともに、新規認定店に貸与することで、ロゴマークの周知を図りました。



(藤沢産ロゴマーク)



(藤沢産利用推進店販売促進資材
(のぼり旗・プレート))

用語解説

※10 藤沢産利用推進店

地産地消を推進するために、2011年（平成23年）1月に新たに制定した利用推進店制度により、藤沢産農水産物等を取り扱う飲食店等として、認定された店舗をいう。認定審査については、2018年度（平成30年度）までは、藤沢市地産地消推進協議会で行っていたが、2019年度（平成31年度）からは市が行っている。

イ 量販店において試食宣伝をすることにより、量販店等での藤沢産農水産物等の販売コーナー設置の推進に取り組みました。その際、ロゴマークの入ったのぼり旗とエプロンを使用することで、ロゴマークの周知を図りました。



(量販店における試食宣伝)

ウ 共販出荷される農産物について、市内市場に出荷される割合は増加しています。出荷用段ボールやレンタルコンテナ※11等の作成又は使用料について継続支援することで、生産者が安定して供給できる体制を維持しています。



(レンタルコンテナで出荷される枝豆)

用語解説

※11 レンタルコンテナ

出荷する際に使用するプラスチック製の折りたたみコンテナ。洗浄して繰り返し使用することが可能で、ゴミを削減できるため、環境にもやさしいものとなっている。

エ 市内漁業協同組合に対して、水温や水質を制御することができる生け簀の導入を支援することで、「湘南はまぐり」「湘南ながらみ」を通年で安定供給できる体制を整備しました。



(生け簀と湘南はまぐり)

オ 新庁舎建設や公共施設の再整備にあたって、藤沢産花き又は植木を積極的に使用するよう働きかけを行いました。また、藤沢産花きについては、辻堂海浜公園の植栽に使用するとともに、藤沢産であることを看板で表示することで普及啓発と消費拡大を図りました。

カ 地産地消講座等を通じた藤沢産農水産物等の紹介やおいしい食べ方の情報提供、「おいしい藤沢産」ホームページやメールマガジン等を通じた旬の情報やレシピ等の情報提供をすることで、家庭内での利用促進を図りました。

【目標値の達成度】

取組項目：イ 量販店等での「藤沢産」コーナーの設置促進

目標値：市内藤沢産農水産物・加工食品取扱量販店の割合

①年間を通じて藤沢産コーナーを設置している量販店の割合（年間5%増加）

②不定期（イベント）で藤沢産コーナーを設置している量販店の割合（年間5%増加）

目標値		目標設定年度 (平成 27 年度) (39)	平成 28 年度 (39)	平成 29 年度 (39)	平成 30 年度 (39)
	藤沢産コーナー の常時設置	8% (3)	13% (5)	18% (7)	23% (9)
	藤沢産コーナー の不定期設置	15% (6)	20% (8)	25% (10)	30% (12)
	コーナーの設置 なし	77% (30)	67% (26)	57% (22)	47% (18)
実績値		目標設定年度 (平成 27 年度) (39)	平成 28 年度 (35)	平成 29 年度 (35)	平成 30 年度 (35)
	藤沢産コーナー の常時設置	8% (3)	20% (7)	20% (7)	20% (7)
	藤沢産コーナー の不定期設置	15% (6)	9% (3)	9% (3)	9% (3)
	地場産等コーナ ーの常時設置		29% (10)	29% (10)	29% (10)
	地場産等コーナ ーの不定期設置		3% (1)	3% (1)	3% (1)
	コーナーの設置 なし	77% (30)	40% (14)	40% (14)	40% (14)

※目標値は、目標設定年度に実施した聞き取り調査の対象 39 店舗に対する割合であるのに対し、

実績値は、平成 28、29 年度に実施した 35 店舗に対する割合

※平成 30 年度の値は、平成 30 年度中に実施した聞き取り調査による推計値

※表の（ ）内の数字は店舗数

(2) 「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化

【施策の目的】

学校給食において、藤沢産農水産物の供給強化の推進を図ります。

市は、本市の主力品目であるトマト、キュウリ、キャベツ、レタスがJ Aさがみで共販出荷されている期間は、学校給食で積極的に使用するよう努めます。そのため、流通業者は学校給食用の農産物を確実に集荷し、供給するよう努めます。また、市は、モデル校を設定することにより、学校の近隣の畑から旬の時期に農産物を供給するシステムを構築します。

今後、全校で導入が予定されているデリバリー方式の中学校給食についても同様に供給強化を図り地産地消を推進します。

【具体的な取組】

- ア モデル校による学校周辺で生産されている農産物の活用
- イ 契約取引による共販出荷野菜の確保
- ウ 大型直売所出荷物の効率的供給
- エ 環境にやさしい生産・流通体制の確立

【進捗の状況】

ア 関係機関と連携を図り、御所見小学校、亀井野小学校、俣野小学校をモデル校に設定し、学校周辺で生産されている農産物を供給するシステムを構築しました。特に御所見小学校では、共販出荷部会がない品目について、近隣の直売所から直接学校へ供給するシステムを構築することで、より幅広い品目を供給することができました。また、農産物を供給してくれる生産者を学校に招くなどして、生産者の紹介や地産地消の普及啓発に取り組みました。

イ 学校給食において、流通業者に対して藤沢産農産物の供給について働きかけを行い、また、その入荷時期を考慮し、献立作成を実施しました。

ウ 近隣の直売所から御所見小学校へ直接供給するシステムを構築することで、共販出荷部会がない品目についても供給することができました。また、大型直売所の出荷者が、閉店後に引き取った出荷物や規格外の野菜等をこども食堂等の福祉施設に無償提供するシステムを構築することで、福祉施設利用者に対して地産地消の普及啓発を図りました。さらに、市内の学校に提供される新米を供給する生

産者で、新たに組合が結成されたことにより、効率的な供給体制が整備されました。

エ 環境保全型農業^{※12}に対する取組として、エコファーマーや有機農業者への支援策を継続実施することにより、持続可能な農業生産の取組を行いました。また、レンタルコンテナの使用料についても継続支援することで、環境に配慮した供給の推進を図りました。これらの取組を実施していることを子どもたちに理解してもらう啓発活動は未実施でした。

【目標値の達成度】

取組項目：ア モデル校による学校周辺で生産されている農産物の活用

目標値：モデル校数（年間1校増加）

	目標設定年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値		1校	2校	3校
実績値	0校	0校	1校	3校

※平成30年度の値は推計値



(藤沢産新米を使用した学校給食)



(藤沢産大豆を使用した学校給食)

用語解説

※12 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業をいう。

(3) 「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化

【施策の目的】

「藤沢産利用推進店」制度（従前「湘南ふじさわ産利用推進店」制度）を充実させ、藤沢産農水産物等のさらなる利用推進を図ります。あわせて市、生産者、事業者、消費者等が連携し、「藤沢産」ブランドの魅力を発信します。

【具体的な取組】

- ア 「藤沢産利用推進店」制度の充実
- イ 「藤沢産」農水産物・食品を利用した藤沢ブランドの開発支援
- ウ 関係機関等と連携した「藤沢産」農水産物の高付加価値化への取組
- エ 6次産業化^{※13}による藤沢ブランドの推進への取組

【進捗の状況】

ア 藤沢産利用推進店制度にランク区分を導入し、「ひとキュン」「ふたキュン」についてそれぞれ認定基準を設定することで制度の見直しを図りました。「ふたキュン」を「ひとキュン」よりも厳しい基準とすることで、藤沢産利用推進店としてのモチベーションの向上と消費者に対して分かりやすく、信頼性の高い制度へ改正しました。ランクの最上位区分として位置づけた「みつキュン」の認定基準の設定については、検討の結果見送ることとしました。

また、藤沢産利用推進店や市内飲食店を対象とした、「藤沢産農水産物商談会」を開催し、藤沢産農水産物等の入手先情報の提供を行いました。



(藤沢産農水産物商談会)

イ、ウ 藤沢商工会議所は、藤沢産農産物を使用した「トマトと豚のふじさわカレー」を開発しました。



(トマトと豚のふじさわカレー)

エ 6次産業化の推進のため、国家戦略特区制度を活用した農家レストラン^{※14}の開業に向け、関係機関と連携し、新たな基準の策定等について支援しました。



(2018年(平成30年)5月24日に開業した農家レストラン)

用語解説

※13 6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等との総合的かつ一体的な推進を図り、1次産業者が主体となって農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組で、これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指すもの。

※14 国家戦略特区制度を活用した農家レストラン

国家戦略特区の指定を受けて、実施する農家レストランをいう。

国家戦略特区とは、世界で一番ビジネスをしやすい環境を作ることを中心に、地域や分野を限定することで、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度で、2013年(平成25年)に関連する法律が制定された。

農家レストランとは、農家が飲食店という形態で、自家生産した食材や地域で生産された食材を用いて料理を提供する施設をいう。

【目標値の達成度】

取組項目：ア 「藤沢産利用推進店」 制度の充実

目標値：ランクごとの藤沢産利用推進店数

①「ひとキュン」店舗数

	目標設定年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値				106店
実績値	133店	136店	109店	77店

※平成30年度の値は推計値

②「ふたキュン」店舗数

	目標設定年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値				37店
実績値	0店	0店	27店	25店

※平成30年度の値は推計値

③「みつキュン」店舗数

	目標設定年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値				7店
実績値	0店	0店	0店	0店

※平成30年度の値は推計値

(参考) 藤沢産利用推進店登録店舗数

	目標設定年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値				150店
実績値	133店	136店	136店	102店

※平成30年度の値は推計値

3 長期的に取り組む施策の状況

(1) 「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策

ア 安全・安心「藤沢産」農産物の生産・流通体制の整備

【施策の目的】

消費者が求める安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴^{※15}の記帳や生産工程の管理を積極的に行います。また、持続可能な農業生産を行うため、環境への負荷を極力抑えた農業を推進し、生物多様性など農地の多面的機能を生かした農業生産に取り組み、付加価値の向上に努めます。

【具体的な取組】

- (ア) 生産履歴の記帳と情報提供
- (イ) 食品トレーサビリティ^{※16}の取組の普及
- (ウ) GAP（農業生産工程管理）^{※17}の普及促進
- (エ) 環境保全型農業の取組支援

【進捗の状況】

- (ア) J Aさがみは、市内 J A 関連直売所において、県下統一の生産履歴記帳支援システムの活用により、生産者への記帳指導とあわせて、点検事務の効率化を進めました。
- (イ) J Aさがみは、わいわい市等の大型直売所に出荷される農産物については、全てに出荷者名と産地を表示し、また、加工品についても商品名、原材料名、原料原産地名、賞味・消費期限、保存方法、製造者名等の食品衛生法及び J A S 法に基づく品質表示の徹底を指導しました。
- (ウ) J Aさがみは、GAP チェックシートを活用し、生産履歴記帳の指導や農薬の適正使用・適正保管等について生産部会員を中心に継続指導しました。チェックシートを品目別に集計し、実践できていない項目について神奈川県農業技術センターと協議し、生産部会員に対して指導を行うこととしました。

- (エ) 環境保全型農業に対する取組として、エコファーマーや有機農業者への支援策を継続実施することにより、持続可能な農業生産の取組を行いました。また、新たにエコファーマー認定取得希望者に対して、認定申請に関する支援を実施しました。

【目標値の達成度】

取組項目：(エ) 環境保全型農業の取組支援

目標値：エコファーマー認定登録者数（年間6%増加）

	目標設定年度 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値		144人	152人	160人
実績値	135人	133人	135人	133人

※平成30年度の値は推計値

用語解説

※15 生産履歴

農産物の販売の際に消費者や取引先に対して、生産情報を開示するための記録をいう。播種・定植・収穫・出荷の記録や農薬の使用記録なども確認することができる。2002年（平成14年）に、JAグループが「生産履歴記帳運動」に取り組む。

※16 食品トレーサビリティ

各事業者が食品を取り扱った際の入荷と出荷に関する記録を作成し保存しておくことをいう。このことで、食中毒など健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのか、またどこに行ったのかを調べることができる。

※17 GAP (Good Agricultural Practice：農業生産工程管理)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。
GAPには、様々な種類があり、オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村等大会関係施設で提供する食材は、持続可能性の観点から調達基準に国際水準GAP等の認証取得が求められている。
国際水準GAP等とは、GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAPと、農林水産省の共通基盤ガイドラインに準拠した都道府県などのGAPで、公的機関による第三者認証を受けたものをいう。

イ 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供

【施策の目的】

消費地に近い都市農業の強みを生かし、新鮮な藤沢産農水産物を提供していきます。

【具体的な取組】

- (ア) 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供
- (イ) 朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化

【進捗の状況】

- (ア) わいわい市や片瀬漁港の直売所等での常時又は定期的な直売により新鮮な藤沢産農水産物が提供されています。また、ふじさわ元気バザールやみなと春まつりでの藤沢産米「はるみ」や藤沢産トマトの無料配布や藤沢産野菜等の販売、湘南藤沢コンシェルジュ前コンコースでの藤沢産野菜の販売や新庁舎内覧会での出張わいわい市の開催、サイクルチャレンジカップ藤沢での藤沢産野菜等の販売などを行い、新鮮な藤沢産農水産物の提供に取り組みました。



(片瀬漁港直売所)



(ふじさわ元気バザール
～藤沢野菜市～)

- (イ) JAさがみは、朝採りした春レタス・秋レタス・春キャベツ・トウモロコシを湘南藤沢地方卸売市場に出荷しました。

なお、出荷された農産物については、その日のうちに量販店に納品され、朝採り野菜として販売されています。

【目標値の達成度】

取組項目：（ア） 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供

目標値：直売所来客数

①片瀬漁港直売所来客数（年間6%増加）

	目標設定年 (平成26年)	平成28年	平成29年	平成30年
目標値		13,355人	14,157人	15,000人
実績値	12,599人	13,500人	13,800人	13,000人

※平成30年の値は推計値

②JAさがみわいわい市藤沢店「藤沢産」ロゴマーク入りシール配布枚数

	目標設定年度 (平成27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値		200,000枚	400,000枚	600,000枚
実績値	0枚	368,000枚	387,800枚	450,000枚

※平成30年度の値は推計値

ウ 「藤沢産」農水産物・食品のおいしい・旬の普及啓発・情報提供

【施策の目的】

市民に、農業者、漁業者、食品加工業者との交流や農水産業・食品加工業の理解を促す機会を設け、市内の農水産物等の種類や流通の仕組み、旬の農水産物等の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、インターネットや様々なメディアを通じて藤沢産農水産物等のおいしさと旬の情報を広く伝えます。

【具体的な取組】

- (ア) 旬の「藤沢産」農水産物の普及イベントの実施
- (イ) 「藤沢産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR
- (ウ) 地産地消講座の開催
- (エ) 「藤沢産」農水産物・食品の生産情報の提供
- (オ) 「おいしい藤沢産」ホームページでの情報交換
- (カ) メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい・旬の「藤沢産」の情報発信

- (キ) ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「藤沢産」農水産物・食品に関する情報提供

【進捗の状況】

(ア) 「地産地消推進月間」を設定し、ポスター、チラシ、広報ふじさわ、ホームページ等において、藤沢産農水産物等や各種イベントのPRを実施しました。また、藤沢産利用推進店において、新鮮な藤沢産の食材を使った期間限定メニューを提供しました。

(イ) ケーブルテレビの藤沢市広報番組のコーナー「ふじさわごはん」にて、日本大学と連携して藤沢産の旬の食材を使用したレシピを紹介することで、消費者に対して幅広く情報提供を図りました。また、「ふじさわごはん」で紹介されたレシピについては、「おいしい藤沢産」ホームページに掲載しました。

湘南藤沢地方卸売市場では、市場内情報コーナーにて、旬の湘南野菜を取り上げた「野菜レシピ」を月600部配布するとともに、湘南朝市において、「野菜レシピ」から1品を試食会（1月、8月を除く毎月200食）で来場者に提供することで、消費拡大に向けたPRを行いました。

(ウ) 畑で収穫した農産物を料理することで、生産現場やおいしい食べ方を学ぶ収穫体験講座等の地産地消講座の開催や、市内小学校の児童を対象にした施設見学や漁港見学を設けることにより、生産現場や流通経路、市場や漁港の役割を学ぶ機会を提供しました。



(収穫体験講座)

(エ) JAさがみは、わいわい市店長ブログにて、藤沢産農水産物等の情報を発信しました。

(オ)、(カ) 藤沢産農水産物等の直売所情報やイベント等の情報をホームページ、フェイスブックで発信するとともに、毎月1

回、メールマガジン「おいしい藤沢産通信」で、旬の藤沢産農水産物等や直売所の情報を配信することで、情報提供を図りました。また、「おいしい藤沢産サポーター^{※18}」へのアンケート調査を実施し、地産地消に関する意識調査や課題の把握に努めました。

(キ) テレビ及びラジオにて、「藤沢産春キャベツ」「地産地消講座」「藤沢の水産業」「藤沢産地産地消推進月間」「旬の藤沢産農水産物等」「みなと春まつり」「湘南花の展覧会」「藤沢産利用推進店」のPRや、インターネットライブ配信番組にて、地産地消の取組や「おいしい藤沢産」ホームページの情報を発信しました。

【目標値の達成度】

取組項目：(オ) 「おいしい藤沢産」ホームページでの情報交換
 目標値：「おいしい藤沢産」ホームページ利用件数

①ホームページ ページビュー (年間10%増加)

	目標設定年度 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値		229,126件	252,039件	280,000件
実績値	208,296件	150,600件	285,453件	195,000件

※平成30年度の値は推計値

②おいしい藤沢産サポーター数 (年間10%増加)

	目標設定年度 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値		4,941人	5,436人	6,000人
実績値	4,491人	4,521人	4,636人	4,700人

※平成30年度の値は推計値

用語解説

※18 おいしい藤沢産サポーター

「おいしい藤沢産通信」のメールマガジン配信サービスに登録していただいている方をいう。おいしい藤沢産サポーターの方には、藤沢産農水産物等に関するアンケート調査など消費者ニーズを生産者へ伝えていく取組にご協力いただいている。

(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策

【施策の目的】

担い手の育成支援や持続可能な生産環境への支援、生産者と消費者との交流促進を継続的に実施することによって、本市の農水産業の維持・発展を目指します。

【具体的な取組】

- ア 担い手の育成支援
- イ 持続可能な生産環境への支援
- ウ 生産者と消費者の交流・体験機会の提供

【進捗の状況】

- ア 農業後継者が実施する研修会への支援や、農外からの新規参入者や新規参入法人に対して、参入に関する支援と参入後のフォローアップを実施することにより、担い手の育成支援に取り組みました。
- イ 持続可能な生産環境への支援として、エコファーマーや有機農業者への支援策を継続実施することにより環境保全型農業の推進に取り組むとともに、地元の漁業協同組合と共同して稚魚・稚貝の放流事業を実施することにより、持続的かつ安定した水産物の供給に努め、藤沢産農水産物の振興に取り組みました。また、国が実施する多面的機能支払事業に取り組む活動組織に対して支援することで、農地の多面的機能の理解促進に努めました。
- ウ 関係機関と連携し、援農ボランティア養成講座や稲作体験講座、地産地消講座、園芸まつり農産物品評会、果樹持寄り品評会、湘南花の展覧会、花の摘み取りイベント、植木品評会、春の畜産まつり、ふじさわ畜産ふれあいまつり、かながわトントンまつり、地引き網漁業体験学習イベント、マダイやハマグリ放流体験イベント、ワカメの養殖体験イベント、みなと春まつり等を開催することにより、生産者と消費者が交流できる場づくりに取り組みました。

【目標値の達成度】

取組項目：ア 担い手の育成支援

目標値：農業後継者及び新規参入者の就農者数（年間 10 人）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
目標値	10 人	10 人	10 人	30 人
実績値	9 人	6 人	10 人	25 人

※平成 30 年度及び合計の値は推計値



(援農ボランティア養成講座)



(果樹持寄り品評会)



(花の摘み取りイベント)



(地産地消講座)



(春の畜産まつり)



(地引き網漁業体験学習イベント)

(3) 関連する施策との連携

【施策の目的】

地産地消を推進していく上で関連する施策を整理し、より効果的に地産地消を推進するため連携を図ります。

【具体的な取組】

- ア 食育施策との連携
- イ 観光施策との連携
- ウ シティプロモーションとの連携
- エ 地域団体等が実施する事業との連携

【進捗の状況】

ア 学校給食供給強化部会において、モデル校の給食に農産物を供給してくれる生産者を学校に招くなどして、地産地消の観点から食育の推進を図りました。また、大豆の種まきから調理までを学ぶ栽培収穫体験型の地産地消講座や藤沢市食生活改善推進団体との連携による講座を開催するなど、幅広い年代を対象に食育の推進を図りました。

イ 公益社団法人藤沢市観光協会と連携し、収穫観光ウォークラリーを開催し、市北部の魅力を再発見する取組を進めました。また、観光パンフレット「るるぶ特別編集藤沢」を製作し、「ふじさわ特産品」や藤沢産利用推進店等の情報を掲載することで、地産地消の普及啓発を図りました。

ウ シティプロモーションとの連携については、「キュンとするまち。藤沢」公式マスコットキャラクターの「ふじキュン♡」と農産物がコラボレーションしたオリジナルデザインを作成し、のぼり旗やチラシ等の普及啓発資材に活用したり、湘南花の展覧会などに「ふじキュン♡」が来ることで来場者が楽しみながら地産地消を体験できる機会を提供したり、シティプロモーションの側面からも地産地消の普及啓発を図りました。



(「ふじキュン♡」と農産物がコラボレーションしたのぼり旗)

エ 各地区の地域団体が実施する地産地消に関する事業と連携し、相互に情報提供することで地産地消の推進に取り組みました。

【目標値の達成度】

取組項目：ア 食育施策との連携

目標値：新鮮な藤沢産農水産物・食品の学習・調理講座受講者数（年間3%増加）

	目標設定年度 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値		1,942人	2,001人	2,050人
実績値	1,885人	2,055人	2,341人	2,500人

※平成30年度の値は推計値

取組項目：イ 観光施策との連携

目標値：JAさがみわいわい市を利用する観光バス台数

	目標設定年度 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値				350台
実績値	150台	約40台	約40台	約40台

※平成28,29年度の実績値及び平成30年度の推計値はJAさがみへの聞き取りによる。

取組項目：ウ シティプロモーションとの連携

目標値：全国地域ブランド調査藤沢市食品購入意欲度

	目標設定年 (平成26年)	平成28年	平成29年	平成30年
目標値				200位
実績値	333位	331位	445位	—

※各年1,000市町村対象

第4章 第4期計画に向けた施策の検討

第3期計画においては、これまでの取組結果を踏まえて、施策の重点化を行うべきであるとの考えに基づき、重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別し構成しました。このことによって、計画期間の成果目標を明確にしました。また、重点的に取り組む施策の具体的な取組を検討するため、藤沢市地産地消推進事業実行委員会を組織し、3つの部会を設置し、計画の実行に取り組んできました。

また、「おいしい藤沢産」ホームページで実施したアンケート結果を見ると、藤沢産農水産物の購入場所については直売所にて購入する割合が半数近くを占めており、旬の新鮮なものが販売されている、安心感や素材感があるなどの意見がありました。その一方で地元の量販店等にもっとたくさん置いてもらいたいなどの意見もありました。

なお、地産地消に関する情報をどこで入手するかについては、インターネットやメールマガジン、店頭や売り場の掲示物の割合が多くなっており、入手したい情報については、旬の食材情報、農水産物の豆知識、生産者の声などとなっております。

第4期計画においては、アンケート結果も踏まえて課題の抽出を行い、第3期計画の施策体系を継続し、重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別する方向で検討を進めました。

1 重点的に取り組む施策の検討

2019年度（平成31年度）からの3年間に重点的に取り組む施策の検討を行いました。

この3年間には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、「藤沢産農水産物の需要拡大・供給強化」については継続としました。

また、国においては、学校給食等における地場産物の利用拡大を推進しており、本市においては、小学校に入学する前においても、藤沢産農水産物等を食べる機会等を提供していく必要があると考え、「藤沢産農水産物の学校給食供給強化」については保育園も含めることとしました。

さらに、藤沢市地産地消推進事業実行委員会が主催する地産地消イベントの開催や藤沢産農水産物等を活用した講座など、イベント・講座の内容

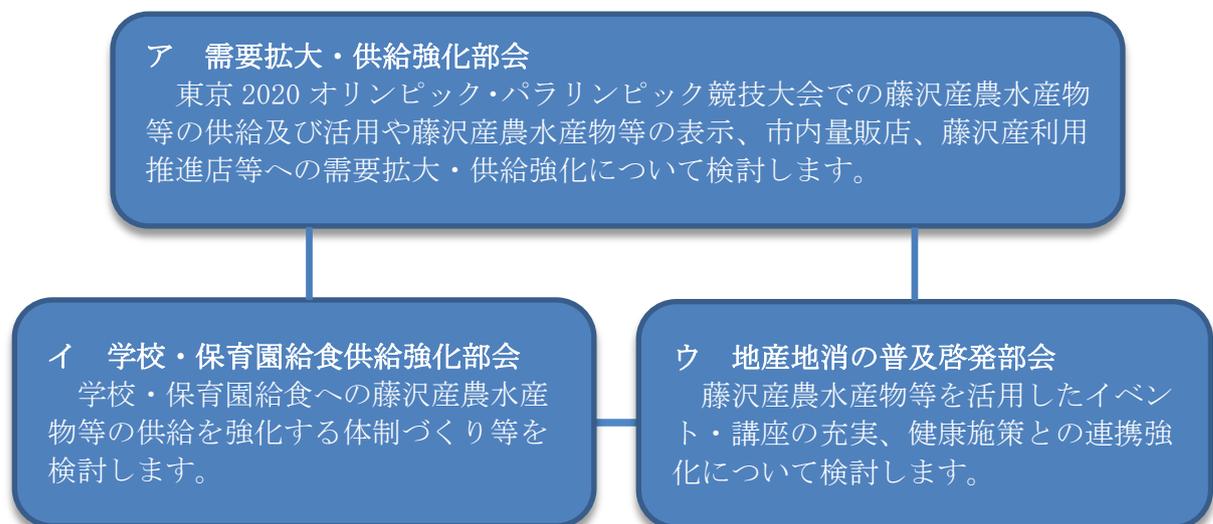
を充実させることにより地産地消の普及啓発を図るため、部会でイベント・講座の内容を検討できるよう、新たに「地産地消の普及啓発・健康施策との連携強化」を重点施策に位置づけることとしました。

(1) 3つの専門部会の設置

藤沢市地産地消推進協議会では、重点的に取り組む施策を検討するため藤沢市地産地消推進事業実行委員会を組織し、第4期計画に向けて新たに3つの部会を編成します。

なお、各部会の検討内容と位置づけは3部会関係図のとおりです。

【3部会関係図】



(2) 抽出した課題及び検討事項

これまでの計画の進捗状況等から3つの部会における課題及び検討事項について、藤沢市地産地消推進協議会において協議し、抽出しました。課題及び検討事項については、次のとおりです。

ア 需要拡大・供給強化部会

【課題】

(ア) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、藤沢産農水産物等の供給及び活用が求められています。なお、選手村等大会関係施設で提供する食材は、持続可能性の観点から調達基準に国際水準GAP（農業生産工程管理）等の認証取得が求められるため、国際水準GAP等の取組を普及させる必要があります。

また、本市を訪れた多くの方に、藤沢産農水産物等をPRすることが求められています。

- (イ) 藤沢産農水産物等を楽しめる場が求められています。
- (ウ) 大型直売所等の設置により、消費者が藤沢産農水産物等を購入する機会は増えてきましたが、量販店において身近に藤沢産農水産物等を購入できることが求められています。
- (エ) 「藤沢産」の表示には、消費者が求める品質や生産者の所得向上につながる付加価値が求められています。

【検討事項】

- (ア) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における藤沢産農水産物等の活用
 - (イ) 藤沢産利用推進店の充実
 - (ウ) 量販店への供給強化
 - (エ) 藤沢産農水産物等の流通促進
 - (オ) 藤沢産の表示の活用方法



第5章 第4期計画における施策の「1 重点的に取り組む施策」

(1) 藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化

で具体的な取組を展開していきます。

イ 学校・保育園給食供給強化部会

【課題】

(ア) 学校・保育園周辺の畑で生産されている農産物が出荷時期であるにもかかわらず、給食で使用されておらず、給食で使用されている農産物は他県産ということがあります。

学校においては、第3期計画において、モデル校を設定し、その学校周辺で生産されている農産物が給食に供給されるシステムを構築しましたが、今後は安定・充実したシステムとなるよう課題の精査をする必要があります。

また、学校周辺で生産されている農産物を給食で活用する学校を拡大する必要があります。

(イ) 藤沢産農産物の出荷量が多い時期に、給食に安定して供給できるよう流通業者等との連携が必要となります。

(ウ) 生産者がどのような思いで農水産物等を生産しているのか、また、地域の農水産業を知るために、生産者との交流が必要となります。

(エ) 園児・児童・生徒に地産地消の意義や藤沢産農水産物等について知ってもらうためには、給食関係職員との連携が必要となります。

【検討事項】

(ア) 学校・保育園周辺で生産されている農産物の供給

(イ) 安定した供給体制

(ウ) 規格や品質の統一

(エ) 生産者との交流

(オ) 給食関係職員と生産者等との連携強化



第5章 第4期計画における施策の「1 重点的に取り組む施策」

(2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化

で具体的な取組を展開していきます。

ウ 地産地消の普及啓発部会

【課題】

- (ア) 藤沢産農水産物等を食べる機会が求められています。
- (イ) 藤沢産農水産物等とふれあう機会が求められています。
- (ウ) 生産者と交流する機会が求められています。
- (エ) 藤沢産農水産物等を知る機会が求められています。

【検討事項】

- (ア) 藤沢産農水産物等を食べるイベント・講座の充実
- (イ) 藤沢産農水産物等とふれあうイベント・講座の充実
- (ウ) 生産者と交流ができるイベント・講座の充実
- (エ) 藤沢産農水産物等を知ることができるイベント・講座の充実



第5章 第4期計画における施策の「1 重点的に取り組む施策」

(3) 地産地消の普及啓発・健康施策との連携強化

で具体的な取組を展開していきます。

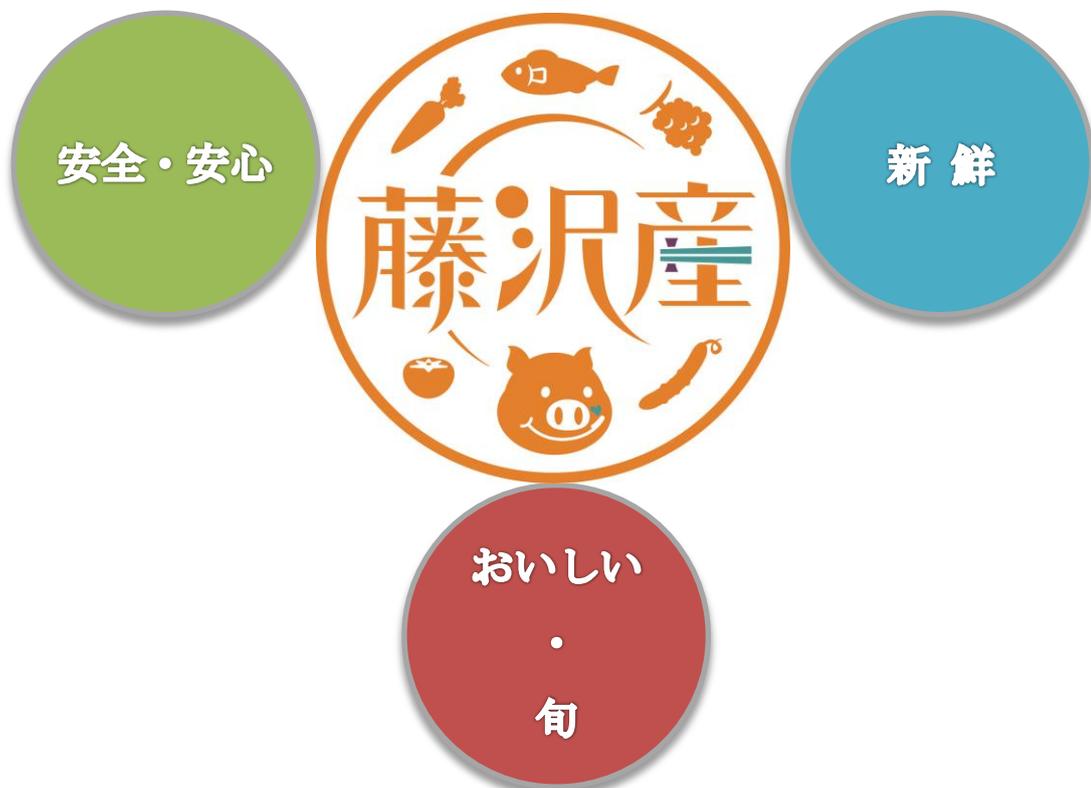
2 長期的に取り組む施策の検討

地産地消を推進するため、長期的に取り組む必要がある施策について、第3期計画に引き続き実施することとします。

「藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策」については、安全・安心な農水産物を提供するためにGAPの取組の普及や藤沢産農水産物等の情報発信、ブランド化に対する支援を実施します。また、「本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策」については、担い手の育成支援や持続可能な生産環境への支援、生産者と消費者との交流促進を図ります。さらに、「関連する施策との連携」により、地産地消を効果的に推進していきます。

(1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策の検討

「藤沢産」の表示には、「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」の3つの品質が含まれていることが、消費者の信頼を得る条件であり、「藤沢ブランド」として流通する上で欠かせません。これまでの計画の進捗状況を踏まえ、「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」に取り組むための施策を検討します。



ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備

【検討課題】

- (ア) 消費者に農業生産者が行っている安全・安心への取組情報の提供が、販売現場にて求められています。
- (イ) 国内の農業において環境に配慮した環境保全型農業の推進が求められています。

イ 新鮮な藤沢産農水産物の提供

【検討課題】

- (ア) 消費者から、新鮮な藤沢産農水産物を購入できる機会が求められています。
- (イ) 鮮度が重要な農産物を、いち早く消費者に届ける体制づくりが求められています。

ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供

【検討課題】

- (ア) 藤沢産農水産物のおいしい旬の時期に合わせた啓発活動が必要です。
- (イ) 藤沢産農水産物の旬や購入場所、おいしい食べ方に関する情報が求められています。
- (ウ) 消費者が藤沢産農水産物等の生産、流通等の現場に接する機会が求められています。
- (エ) インターネット等多様な媒体を利用した情報提供が求められています。

エ 6次産業化、ブランド化及び高付加価値化への取組に対する支援

【検討課題】

- (ア) 所得向上や雇用の確保等の観点から6次産業化が求められています。
- (イ) 付加価値向上のためブランド化が求められています。

(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策の検討

本市は、首都圏のベッドタウンとして人口の増加、身近な観光地として都市化が進み、農家戸数の減少、農地の減少、水産資源の減少、担い手の高齢化が進んでいます。また、住宅の増加による農業環境も問題となっています。

地産地消を推進するため、本市都市農業の維持・発展に、継続的に取り組む施策を検討します。

ア 担い手の育成支援

【検討課題】

農水産業を維持・発展させるため、農水産業後継者、新規参入者等の新たな担い手への支援が求められています。

イ 持続可能な生産環境への支援

【検討課題】

環境への配慮、水産資源の維持、農地の多面的機能の維持が求められています。

ウ 生産者と消費者の交流・体験機会の提供

【検討課題】

農水産業を体験できる機会が求められています。

(3) 関連する施策との連携

地産地消を効果的に拡大していくために、関連する施策と連携して取組を推進していきます。

ア 公民館・地域団体等が実施する施策との連携

イ 観光施策との連携

ウ シティプロモーションとの連携

第5章 第4期計画における施策

1 重点的に取り組む施策

(1) 藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化

【施策の目的】

市内で生産される農水産物等を「藤沢産」と位置づけ、量販店等における藤沢産農水産物等の需要拡大と安定供給を強化します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村等大会関係施設に提供する食材の調達基準となる国際水準GAP（農業生産工程管理）等の認証取得への取組を推進するとともに、藤沢産農水産物等のPRに努めます。

【具体的な取組】

ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での藤沢産農水産物等の供給及び活用

市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村等大会関係施設で提供する食材は、持続可能性の観点から調達基準に国際水準GAP等の認証取得が求められるため、国際水準GAP等の認証取得に取り組む生産者や生産者団体の拡大に努めます。

また、JAさがみと連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、地産地消の観点から花き・植木の利用促進に努めます。

なお、藤沢産利用推進店を充実させることにより、本市を訪れた方に藤沢産農水産物等を楽しめる場の提供に努めます。

イ 藤沢産利用推進店の充実

市は、「藤沢産利用推進店」登録店舗数の増加及び「藤沢産利用推進店」における藤沢産農水産物等の需要拡大に向け、藤沢産農水産物等の入手先情報の提供等に努めます。

ウ 量販店等での藤沢産コーナーの設置促進

市は、J Aさがみ、湘南藤沢地方卸売市場、漁業協同組合、商工会議所等と連携し、市内量販店等の旬の時期を中心とした藤沢産農水産物等の販売コーナー設置に取り組み、市民への藤沢産農水産物等の供給を促進します。

エ 藤沢産農水産物等の流通促進

市は、湘南藤沢地方卸売市場、J Aさがみ、漁業協同組合等と連携し、藤沢産農水産物等の集荷拡大と安定的確保に努め、市内流通の促進を図ります。

オ 藤沢産農水産物等の表示

市は、J Aさがみ、湘南藤沢地方卸売市場、漁業協同組合、加工業者等と連携し、安全・安心、新鮮、おいしい・旬の「藤沢産」を表すロゴマーク及びロゴマークシール等を活用し、「藤沢産」の表示をします。

【目標値の設定】

《目標1》

取組項目：ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での藤沢産農水産物等の供給及び活用

目標値：市内事業者における国際水準GAP等の認証取得数

- ・現状（平成29年度実績） 2事業者
- ・3年後目標値（年間1事業者増加） 5事業者

《目標2》

取組項目：イ 藤沢産利用推進店の充実

目標値：「藤沢産利用推進店」登録店舗数

- ・現状（平成29年度実績）
ひとキュン 109店舗 ふたキュン 27店舗
- ・3年後目標値（年間10%増加）
ひとキュン 143店舗 ふたキュン 34店舗

《目標3》

取組項目：オ 藤沢産農水産物等の表示

目標値：藤沢産ロゴマークシールの配布枚数

- ・現状（平成29年度実績） 416,460枚
- ・3年後目標値（年間10%増加） 555,000枚

(2) 藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化

【施策の目的】

給食において、藤沢産農水産物等を活用することは、食に関する知識や農水産業に関する理解を深め、食育の推進を図るとともに、生産者と「顔が見える」関係づくりを通じた地域の活性化、農水産物等を供給してくれる人たちへの感謝の心を育むなどの様々な効果が期待できます。そのため、市は、給食における藤沢産農水産物等の利用品目・供給量の拡大に努めます。

【具体的な取組】

ア 学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用

学校においては、第3期計画でモデル校を3校設定し、その学校周辺で生産されている農産物を給食に供給するシステムを構築しました。第4期計画では、第3期計画においてシステムを構築した学校の課題を精査するとともに、課題の解決を図り、安定・充実したシステムとなるよう努めます。また、モデル校以外の学校においても、構築したシステムが活用できるか検討し、学校周辺で生産されている農産物を学校給食で活用する学校の拡大に努めます。

また、保育園においても、新たにモデル園を設定し、保育園周辺で生産された農産物が給食に供給されるシステムの構築について検討します。

イ 藤沢産農水産物等の利用促進

市は、給食で多く使用される青菜（小松菜、ほうれん草）、キャベツ、ネギ、ニンジン、ダイコンについて、積極的に藤沢産のものを使用するよう努めます。

また、藤沢産の米・大豆・小麦・果物・ワカメなどの農水産物等を給食でより使用できるよう関係機関と連携を図ります。

ウ 生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進

市は、給食用農水産物等を供給してくれる生産者、加工業者及び流通業者と園児・児童・生徒との交流を通じて、生産者等の思いや地域の農水産業について話をしてもらうことにより、地域の農水産業の理解促進及び食育の推進を図ります。また、給食用農水産物等を供給してくれる生産者等に対する感謝の心を育むよう努めます。

エ 給食関係職員と生産者等との連携

市は、栄養士、調理員等と給食用農水産物等を供給してくれる生産者等との意見交換会等を実施するなど、給食関係職員が地産地消への理解をより深めるための取組を進めます。

【目標値の設定】

《目標1》

取組項目：ア 学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用

目標値：学校・保育園周辺で生産されている農産物を活用する校数
及び園数

(小学校)

- ・現状数 3校
- ・3年後目標数 4校

(保育園)

- ・現状数 0園
- ・3年後目標数 1園

《目標2》

取組項目：ア 学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用
イ 藤沢産農水産物等の利用促進

目標値：ふじさわランチ^{※19}の回数

(小学校)

- ・現状回数（平成29年度実績） 6回
- ・3年後目標数（年間1回増加） 9回

※各学期に2回実施しているものを、3回実施とする。

(保育園)

- ・現状回数（平成29年度実績） 0回
- ・3年後目標数（年間2回増加） 6回

用語解説

※19 ふじさわランチ

旬の藤沢産農水産物等を2品目以上使用して提供する給食で、藤沢産農水産物等のPRもあわせて実施しているものをいう。

(3) 地産地消の普及啓発・健康施策との連携強化

【施策の目的】

藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座を充実させるとともに、健康施策との連携強化を図り、地産地消の普及啓発及び藤沢産農水産物等への理解促進に努めます。

【具体的な取組】

ア 農・畜・水を一体とした藤沢産農水産物等のイベントの開催

地産地消推進事業実行委員会は、農業・畜産業・水産業が一体となったイベントを開催し、農水産物等の販売、家畜や魚とのふれあいコーナーの設置、藤沢産利用推進店による藤沢産農水産物等を活用した飲食物の販売などを行い、地産地消の普及啓発に努めます。

イ 健康寿命日本一をめざす取組との連携

本市では、市内が一体となって健康寿命日本一をめざすために「リーディングプロジェクト」を策定して取組を進めており、テーマの一つを「バランスよく食べる」として「地産地消による食育の推進」を主要な事業と位置づけています。

このことから、「地産地消の普及啓発を図る」イベント・講座においては、食育を推進する関係機関とも協力して、健康寿命日本一の取組との連携を図ります。

ウ 農水産物ふれあい交流イベントの開催

地産地消を推進する上で、消費者と生産者が「顔が見える」関係を構築することは、消費者と生産者の相互理解につながります。

市は、関係機関と連携し、園芸まつり農産物品評会、果樹持寄品評会、湘南花の展覧会、植木品評会、春の畜産まつり、ふじさわ畜産ふれあいまつり、かながわトントンまつり、地引き網漁業体験学習イベント、魚介類の放流体験イベント、ワカメの養殖体験イベント、みなと春まつり等のイベントを開催し、生産者と消費者の交流促進に努めます。

エ 旬の藤沢産農水産物等の普及イベントの実施

市は、旬の農水産物が多く流通する時期に、藤沢産農水産物等への関心を高めるため、関係機関と連携し、藤沢産農水産物等の普及イベントなどを実施することにより、地産地消の啓発に努めます。

オ 地産地消講座の開催

市は、関係機関と協力し、市民向けに藤沢産農水産物等の生産現場の見学会や藤沢産農水産物等を活用した料理講座などを開催し、藤沢産農水産物等に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を市民に伝えます。

【目標値の設定】

《目標1》

取組項目：ア 農・畜・水を一体とした藤沢産農水産物等のイベントの開催

目標値：来場者数

- ・現状数（平成29年度みなと春まつり） 5,000人
- ・3年後目標数（年間1,000人増加） 8,000人

2 長期的に取り組む施策

(1) 藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策

ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備

【施策の目的】

消費者が求める安全・安心な農産物を提供するため、農業において、食品の安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であるGAPの推進に努めます。

【具体的な取組】

(ア) GAPの取組の普及

市は、JAさがみと連携し、GAPの普及啓発に努め、国際水準GAPに準拠した取組を行う生産者や生産者団体の拡大に努めます。

イ 新鮮な藤沢産農水産物の提供

【施策の目的】

消費地に近い都市農業の強みを生かし、新鮮な藤沢産農水産物を消費者に提供します。

【具体的な取組】

(ア) 新鮮な藤沢産農水産物の提供

市は、JAさがみ、漁業協同組合と連携し、直売所や朝市等で新鮮な農水産物を消費者に提供する機会の拡大に努めます。

(イ) 朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化

市は、JAさがみ、湘南藤沢地方卸売市場と連携し、トウモロコシ等の豆類や葉物など鮮度が極めて重要な農産物については、積極的に朝採り野菜を集出荷し、その日のうちに消費者に届けられる体制整備を促進します。

ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供

【施策の目的】

市民に、旬の農水産物等の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、インターネットや様々なメディアを通じて藤沢産農水産物等のおいしさと旬の情報を広く伝えます。

【具体的な取組】

(ア) 藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等のPR

市は、関係機関と協力し、新鮮でおいしい・旬の藤沢産農水産物等を使用したおいしい食べ方のレシピや藤沢産農水産物等の丸ごと使い切りレシピなどをPRします。

(イ) 藤沢産農水産物等の生産情報の提供

J Aさがみは、大型直売所のリアルタイム情報を提供するため、店長ブログで藤沢産農水産物等の生産情報やおいしい食べ方の情報を発信します。

(ウ) 「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信・情報交換

市は、関係機関と協力し、ホームページやメールマガジン、フェイスブックなどのSNSを活用して、旬の藤沢産農水産物等や直売所、藤沢産利用推進店、地産地消のイベント・講座などの情報を発信するとともに、生産者が藤沢産農水産物等の情報を投稿できる仕組みにより、新鮮でおいしい藤沢産農水産物等を市民が楽しめるよう情報提供に努めます。

また、メールマガジン「おいしい藤沢産通信」に登録されている方を「おいしい藤沢産サポーター」と位置づけ、地産地消推進事業への参加を促すとともに、同サポーターへのアンケート調査などの取組を推進します。

その他に、テレビやラジオなどのメディアを通じて、藤沢産農水産物等に関する情報提供を行います。

エ 6次産業化、ブランド化及び高付加価値化への取組に対する支援

【施策の目的】

藤沢産農水産物の付加価値を高めるために、生産者等が行う取組を推進します。

【具体的な取組】

(ア) 藤沢産農水産物を利用した藤沢ブランドの開発支援

市、商工会議所、生産者、事業者等は連携し、藤沢産農水産物を利用した「藤沢ブランド」加工食品の開発と、そのブランド化の取組を推進します。

(イ) 関係機関等と連携した藤沢産農水産物の高付加価値化への取組

市は、藤沢産農水産物の付加価値を高めるために、生産者と関係機関等が連携して行う地域の特性を生かした品種及び加工食品等の開発やPRについての取組を支援します。

(ウ) 6次産業化による藤沢ブランドのブランド力強化の取組

市とJAさがみは、連携して6次産業化の推進に努め、生産者による藤沢産農水産物を利用した加工食品の製造・販売による藤沢ブランドのブランド力強化に向けた取組を支援します。

また、6次産業化を推進するため、「農林水産省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令」により、農業用施設とみなされた農家レストランの開設に向けた取組を推進します。

(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策

【施策の目的】

担い手の育成支援や持続可能な生産環境への支援、生産者と消費者との交流促進を継続的に実施することによって、本市の農水産業の維持・発展を目指します。

【具体的な取組】

ア 担い手の育成支援

(ア) 農業後継者への支援

市は、農業後継者が希望と意欲をもって農業に取り組み、農業経営を安定させるため、農業後継者に対する研修や経営改善に関する取組等を支援します。

(イ) 新規参入者への支援

市は、農外からの新規参入者や新規参入法人に対し、本市農業の新たな担い手となるよう、参入に関する支援と参入後のフォローアップを実施します。

(ウ) 農福連携による担い手の育成

市は、関係機関と連携し、高齢者、障がい者、生活困窮者、困難を抱える若者などの社会参加に対し、農業がその受け皿となり、本市農業の新たな担い手となるための仕組みを構築し、参入に関する支援と参入後のフォローアップを実施します。

イ 持続可能な生産環境への支援

(ア) 環境保全型農業の推進・取組支援

市とJAさがみは、エコファーマーや有機農業者等、環境に配慮した農業を実践する生産者の取組を支援します。

(イ) つくり育てる漁業の推進

市は、水産資源の保護・増殖を目的に、地元の漁業協同組合と共同して稚魚・稚貝の放流事業を実施することで、藤沢産水産物の持続的かつ安定した供給に努め、水産業の振興を図ります。

(ウ) 農地の多面的機能の理解促進

市は、生産者及び地域住民、自治会、関係機関と連携して農業資源の適切な保全を図り、あわせて良好な自然景観や環境の形成も含めた農地の多面的機能の理解促進に努めます。

ウ 生産者と消費者の交流・体験機会の提供

(ア) 援農ボランティアの充実

市は、農業に関心のある市民に対して援農ボランティア養成講座を開催することで、市民の農業への理解促進を図るとともに農家の労働力不足解消に資する取組を推進します。

(イ) 農水産業・食品加工業の体験機会の提供

市は、関係機関と連携して、市民が市内農水産業・食品加工業を実際に体験できる機会をつくり、「食」の生産過程を理解できる取組を推進します。

(3) 関連する施策との連携

【施策の目的】

地産地消を推進する上で関連する施策を整理し、より効果的に地産地消を推進するため連携を図ります。

【具体的な取組】

ア 公民館・地域団体等が実施する施策との連携

市は、13地区の公民館や地域団体等が実施する地産地消に関する事業と連携を図ることにより、藤沢産農水産物等の理解促進に努めます。

イ 観光施策との連携

市は、関係団体と協力し、藤沢産農水産物等の生産活動と観光施策を連携させた事業を実施することにより、生産者と消費者の交流促進を図るとともに、藤沢産農水産物等が広く普及するよう努めます。

ウ シティプロモーションとの連携

市は、地産地消の取組を推進することで、藤沢産農水産物等の魅力を高めるとともに、市民が自らその魅力の発信者になるような取組について推進します。

3 第3期計画との比較表

○第3期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に 取り組む 施策	(1)「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化	ア 「藤沢産」農水産物・食品の表示
		● イ 量販店等での「藤沢産」コーナーの設置促進
		ウ 湘南藤沢地方卸売市場による「藤沢産」農産物・食品の流通拡大
		エ 「藤沢産」畜産物・水産物・食品の流通促進
		オ 「藤沢産」花き・植木の利用促進
	(2)「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化	カ 家庭での「藤沢産」農水産物・食品の利用促進
		● ア モデル校による学校周辺で生産されている農産物の活用
		イ 契約取引による共販出荷野菜の確保
		ウ 大型直売所出荷物の効率的供給
		エ 環境にやさしい生産・流通体制の確立
	(3)「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化	● ア 「藤沢産利用推進店」制度の充実
		イ 「藤沢産」農水産物・食品を利用した藤沢ブランドの開発支援
		ウ 関係機関等と連携した「藤沢産」農水産物の高付加価値化への取組
		エ 6次産業化による藤沢ブランドの推進への取組

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

○第4期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に 取り組む 施策	(1)藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	【新規】 ● ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での藤沢産農水産物等の供給及び活用	
		【移行】 ● イ 藤沢産利用推進店の充実	1-(3)-アから移行
		ウ 量販店等での藤沢産コーナーの設置促進	
		【統合】 エ 藤沢産農水産物等の流通促進	1-(1)-ウとエを統合
		● オ 藤沢産農水産物等の表示	
	(2)藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	【拡充】 ● ア 学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用	
		【拡充】 ● イ 藤沢産農水産物等の利用促進	
		【新規】 ウ 生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進	
		【新規】 エ 給食関係職員と生産者等との連携	
		(3)地産地消の普及啓発・健康施策との連携強化	【新規】 ● ア 農・畜・水を一体とした藤沢産農水産物等のイベントの開催
	【新規】 イ 健康寿命日本一をめざす取組との連携		
	【移行】 ウ 農水産物ふれあい交流イベントの開催		2-(2)-ウ(ウ)から移行
	【移行】 エ 旬の藤沢産農水産物等の普及イベントの実施		2-(1)-ウ(ア)から移行
	【移行】 オ 地産地消講座の開催		2-(1)-ウ(ウ)から移行

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

2 長期的に 取り組む 施策	(1)「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア 安全・安心「藤沢産」農産物の生産・流通体制の整備	
		(ア)生産履歴の記帳と情報提供	
		(イ)食品トレーサビリティの取組の普及	
		(ウ)GAP(農業生産工程管理)の普及促進	
		● (エ)環境保全型農業の取組支援	
		イ 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供	
		● (ア)新鮮な「藤沢産」農水産物の提供	
		(イ)朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化	
		ウ 「藤沢産」農水産物・食品のおいしい・旬の普及啓発・情報提供	
		(ア)旬の「藤沢産」農水産物の普及イベントの実施	
		(イ)「藤沢産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR	
		(ウ)地産地消講座の開催	
		(エ)「藤沢産」農水産物・食品の生産情報の提供	
		● (オ)「おいしい藤沢産」ホームページでの情報交換	
		(カ)メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい・旬の「藤沢産」の情報発信	
	(キ)ケーブルテレビ・ラジオ湘南と連携した「藤沢産」農水産物・食品に関する情報提供		
	(2)本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	● ア 担い手の育成支援	
		(ア)農業後継者への支援	
		(イ)新規参入者への支援	
		イ 持続可能な生産環境への支援	
		(ア)環境保全型農業の推進・取組支援	
		(イ)つくり育てる漁業の推進	
		(ウ)農地の多面的機能の理解促進	
		ウ 生産者と消費者の交流・体験機会の提供	
		(ア)援農ボランティアの充実	
		(イ)農業体験イベント等による市民と生産者の交流促進	
		(ウ)農水産物のふれあい交流イベントの開催	
		(エ)農水産業・食品加工業の体験機会の提供	
		(3)関連する施策との連携	● ア 食育施策との連携
			● イ 観光施策との連携
● ウ シティプロモーションとの連携			
	エ 地域団体等が実施する事業との連携		

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

2 長期的に 取り組む 施策	(1)藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア 安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備		
		【統合】 (ア)GAPの取組の普及	2-(1)-ア(ア)~(エ)を統合	
		イ 新鮮な藤沢産農水産物の提供		
		(ア)新鮮な藤沢産農水産物の提供		
		(イ)朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化		
		ウ 藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供		
		(ア)藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等のPR		
		(イ)藤沢産農水産物等の生産情報の提供		
		(ウ)「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信・情報交換		
		エ 6次産業化、ブランド化及び高付加価値化への取組に対する支援		
		【移行】 (ア)藤沢産農水産物を利用した藤沢ブランドの開発支援	1-(3)-イから移行	
		【移行】 (イ)関係機関等と連携した藤沢産農水産物の高付加価値化への取組	1-(3)-ウから移行	
		【移行】 (ウ)6次産業化による藤沢ブランドのブランド力強化の取組	1-(3)-エから移行	
		(2)本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	ア 担い手の育成支援	
			(ア)農業後継者への支援	
	(イ)新規参入者への支援			
	【新規】 (ウ)農福連携による担い手の育成			
	イ 持続可能な生産環境への支援			
	(ア)環境保全型農業の推進・取組支援			
	(イ)つくり育てる漁業の推進			
	(ウ)農地の多面的機能の理解促進			
	ウ 生産者と消費者の交流・体験機会の提供			
	(ア)援農ボランティアの充実			
	(イ)農水産業・食品加工業の体験機会の提供			
	(3)関連する施策との連携	【統合】 ア 公民館・地域団体等が実施する施策との連携	2-(3)-アとエを統合	
イ 観光施策との連携				
ウ シティプロモーションとの連携				

第6章 計画の推進にあたって

市は、地産地消を推進するにあたっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、生産者、消費者及び事業者と連携し、関係する機関等との役割分担のもと、計画の実現を図ります。

また、市内で生産又は水揚げされた農水産物が、市内でどのくらい消費されているかが分かる地産地消の指標の検討を進めます。

1 計画の推進体制

計画の実現にあたっては、条例第14条の規定に基づき、関係団体の推薦と公募により選出された委員で構成する「藤沢市地産地消推進協議会」において、計画の策定、実行、点検及び改善に取り組みます。市は、藤沢市地産地消推進協議会と一体となって、生産者、農水産業関係者、消費者関係団体、商工関係団体、流通関係団体等の関係機関との連携を図りながら、計画の周知と施策の実行をしていきます。



2 関係者の役割

(条例第4条から第7条で規定される役割)

(1) 生産者の役割

生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、安全・安心、新鮮、おいしい・旬の藤沢産農水産物等の安定供給とその品質等に関する情報を消費者に提供するよう努めます。また、イベントや農水産物直売所における消費者との交流を通じて相互理解を深める取組を推進するものとします。

(2) 消費者の役割

消費者は、農水産物等に関する情報や生産者との交流等から「食」と「農」を理解し、藤沢産農水産物等を優先的に使用するよう努め、家庭及び地域において食育を推進するものとします。

(3) 事業者の役割

事業者は、生産者及び消費者と連携し、地産地消の推進に取り組み、藤沢産農水産物等の流通、利用拡大等に努めます。

(4) 市の役割

市は、地産地消の普及啓発や各事業の活動支援に取り組み、地産地消が地域の活性化につながるよう、地産地消の推進に関する施策を実施するものとします。

資料編

- 1 藤沢市地産地消の推進に関する条例
- 2 藤沢市地産地消推進協議会規則
- 3 藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約
- 4 「おいしい藤沢産」ホームページで実施したアンケート結果
- 5 藤沢市地産地消推進協議会委員名簿

1 藤沢市地産地消の推進に関する条例

平成21年9月24日

条例第10号

わが藤沢市は、古代から東西に人々が頻繁に往来し、江戸時代には藤沢宿として賑わい、今も往時の絵巻や浮世絵の中に、全国から遊行寺や江の島に詣でる人々の活気あふれる姿を偲ぶことができる。

いつの時代も人々が集い賑わうところには、必ず食とそれに係わる産業が栄え、まちが形成されてきた。

近年においては、経済成長とともに食の質と量の充実が追求され、また交通や技術の発達により国内のみならず、遠く地球の裏側からも食材が運ばれてくるようになり、大量消費時代の日本人の多種多様な食のニーズに応えてきた。

しかしながら、昨今、環境や食料自給率、食の安全といった人の生存に係わる深刻な問題が浮き彫りにされるようになった。それらの問題の解決策のひとつとして、「身近な生産者を支援し、顔の見える生産者の生産物を食卓に」という切実な声が年々高まってきている。

これらの声に応えるためにも、本市の農水産業の振興を図るとともに、安全で安心な食を市民の食卓に提供する必要がある。市内の食品製造、販売、飲食など食に係わる者が率先して市内農水産物を用い、さらには、学校教育、生涯学習、福祉分野などあらゆる場に「食育」を推し進めていくことは、古来、自然の恵みや食に係わる多くの人に感謝して人が生命をつないできたという美しい心を思い起こすことにつながる。

食を通して「もの」と「こころ」ともに真に豊かな地域社会を創造するため、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の推進を図る必要により、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地産地消の推進に関する基本理念を定め、市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにし、安全で安心な農水産物等の安定した生産及び供給並びに食育との連携を図ることにより、本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 地産地消 地域で生産され、又は水揚げされた農水産物等を地域で消費することをいう

- (2) 市内農水産物等 市内で生産された農産物、畜産物、林産物及び水揚げされた水産物並びにこれらを加工した食品をいう。
- (3) 生産者 市内農水産物等を生産する者をいう。
- (4) 消費者 市内で農水産物等を消費する者をいう。
- (5) 事業者 市内で食品の製造、加工、流通若しくは販売又は飲食の提供を業として行う者をいう。

(基本理念)

第3条 地産地消の推進は、市、生産者、消費者及び事業者が連携し、本市の農水産業及び農水産物等に関する情報を共有化することにより、互いの立場を理解して、信頼関係を構築し、協力しながら行うものとする。

- 2 地産地消の推進は、市内農水産物等の生産から販売までの過程において、安全で安心な農水産物等を消費者に供給できるよう努めることにより、本市の農水産業の振興が図られるよう行うものとする。
- 3 地産地消の推進は、本市の農水産業に関する良好な景観、自然環境等の地域資源を活用することにより、農水産業の活性化及び都市との共存が図られるよう行うものとする。
- 4 地産地消の推進は、市民一人ひとりに食の重要性が理解されるとともに、健康的で豊かな食生活の維持向上が図られるよう行うものとする。

(市の役割)

第4条 市は、前条の基本理念に基づき、生産者、消費者及び事業者と連携し、地産地消の推進に関する施策を実施するものとする。

(生産者の役割)

第5条 生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、農水産物等の安全性を確保するよう努めるものとする。

- 2 生産者は、その生産する農水産物等の品質等に関する情報を消費者に提供するよう努めるものとする。
- 3 生産者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

(消費者の役割)

第6条 消費者は、農水産物等の安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内農水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

- 2 消費者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するとともに、家庭及び地域において食育を推進するものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、生産者及び消費者と連携して地産地消の推進に取り組み、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

(地産地消の推進に関する啓発活動)

第8条 市は、地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深め、その推進に関する活動を行う市民の意欲を増進するための啓発活動、情報の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

(生産者、消費者及び事業者の情報の共有等)

第9条 市は、生産者、消費者及び事業者が地産地消に関する情報の共有及び相互理解を進めていくための必要な施策を実施するものとする。

(市の施設における市内農水産物等の優先使用)

第10条 市は、学校、保育所その他の市の施設において給食その他の食の提供を行うときは、市内農水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

(農水産業資源を活用した施策)

第11条 市は、農水産業の振興及び活性化を図るため、農水産業に関する地域資源を活用して、生産者、消費者及び事業者相互の交流その他の農水産業及び市内農水産物等に対する理解を深めるために必要な施策を実施するものとする。

(食育との連携)

第12条 市は、地産地消の推進に当たっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等における食育の推進のために必要な施策との連携を図り、効果的に実施するものとする。

(地産地消推進計画の策定)

第13条 市は、地産地消の推進に関する施策を計画的に推進するため、関係機関と連携し、総合的かつ効果的な地産地消推進計画を策定するものとする。

(推進組織)

第14条 市は、地産地消の推進に資するため、藤沢市地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 地産地消推進計画に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、地産地消の推進に関し必要な事項

3 前2項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 藤沢市地産地消推進協議会規則

平成21年11月5日

規則第41号

(趣旨)

第1条 この規則は、藤沢市地産地消の推進に関する条例（平成21年藤沢市条例第10号）第14条第3項の規定に基づき、藤沢市地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 神奈川県職員
- (5) 市議会議員
- (6) 市立の小学校、中学校又は特別支援学校の校長
- (7) 市の職員

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、経済部農業水産課において総括し、及び処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営上必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約

制定 平成26年3月25日

(目的)

第1条 「藤沢市地産地消推進計画」に基づき、豊かな「藤沢産」農水産物の旬のおいしさ、魅力を市民に伝えるための地産地消推進事業を実施することにより、「藤沢産」農水産物の普及及び市内消費を促進し、また地元の食材を通じた藤沢の食文化の魅力を発信するなど、商業、観光など様々な産業と連携して地域の活性化を図るため、本実行委員会を組織する。

(事業)

第2条 実行委員会は、第1条の目的を達成するために、市民に「藤沢産」農水産物の旬のおいしさ、魅力を伝え、市内農水産業の理解を深めるための地産地消推進事業を実施する。

(実行委員会の構成)

第3条 実行委員会は、藤沢市地産地消推進協議会の委員の中から構成する。但し、市議会選出の委員はオブザーバーとして会議に参画する。

(役員等)

第4条 実行委員会に、次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 委員長 | 1 名 |
| (2) 副委員長 | 1 名 |
| (3) 会計 | 1 名 |
| (4) 監事 | 1 名 |

(役員等の選任)

第5条 役員等の選任は、次の各号のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員の互選により選任する。
- (2) 副委員長、会計監事は委員長が指名する。

(役員等の職務)

第6条 役員等の職務は、次の各号のとおりとする。

- (1) 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総括するとともに会議の議長となる。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、予め定められた順序により、その職務を代理する。
- (3) 会計は、経理事務を処理する。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(任 期)

第7条 実行委員会の役員等の任期は、第3条の規定に基づき同協議会委員の任期とする。

(実行委員会の運営)

第8条 実行委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 実行委員会は、本会の予算・決算、事業計画及び本会の運営に必要な事項を審議し、決定する。

(会 計)

第9条 実行委員会の会計は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の経費は、負担金をもって充てる。

(庶 務)

第10条 実行委員会の庶務は、経済部農業水産課において総括し、及び処理する。

(雑 則)

第11条 この規約に定めるもののほか、会議の運営上必要な事項は、委員長が実行委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成26年3月25日から施行する。

(経過措置)

実行委員会の初年度における会計年度については、第9条の規定にかかわらず、この規約の施行日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(施行期日)

この規約は、平成28年7月20日から施行する。

4 「おいしい藤沢産」ホームページで実施したアンケート結果

○アンケート実施方法

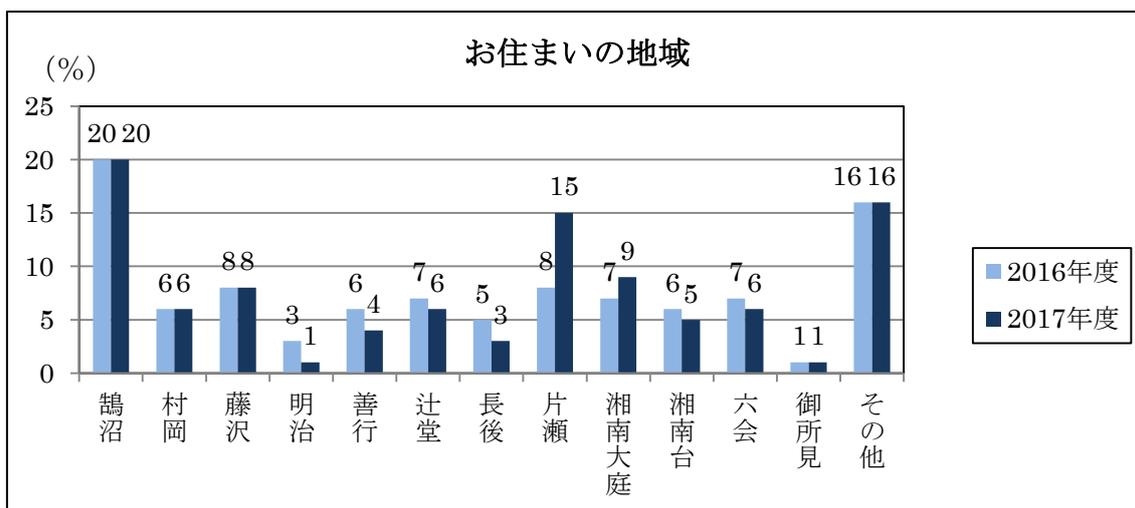
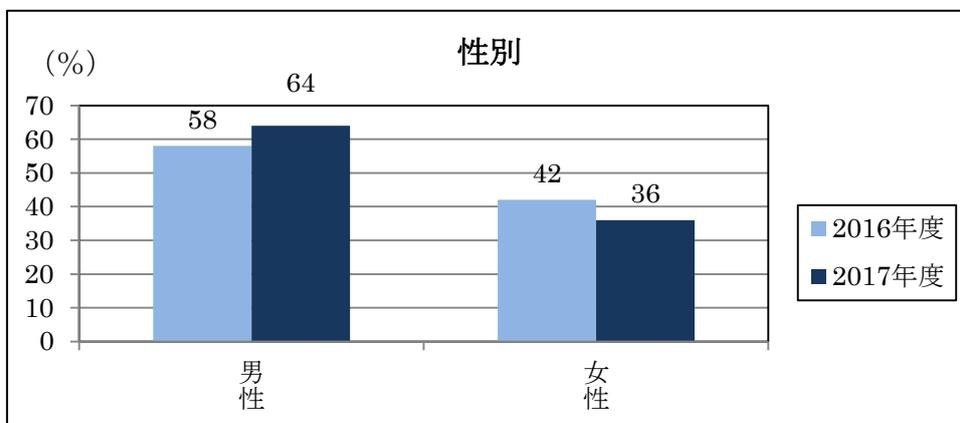
「おいしい藤沢産」ホームページにアンケートページを作成して実施

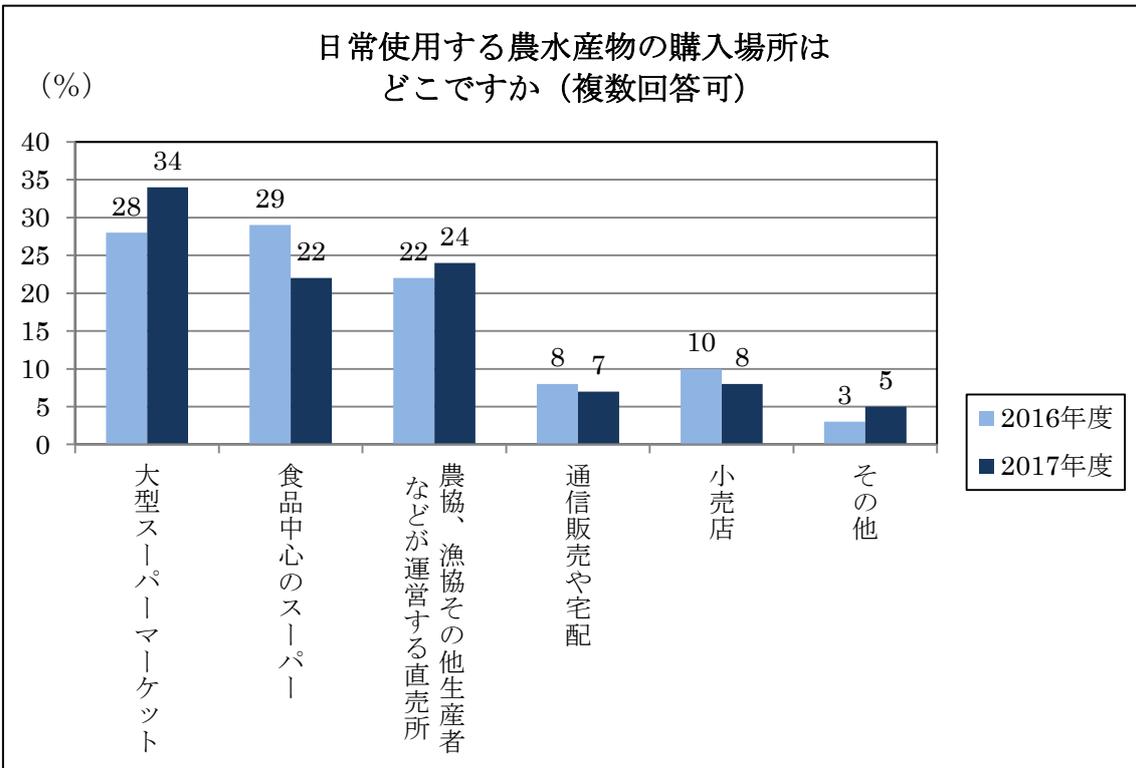
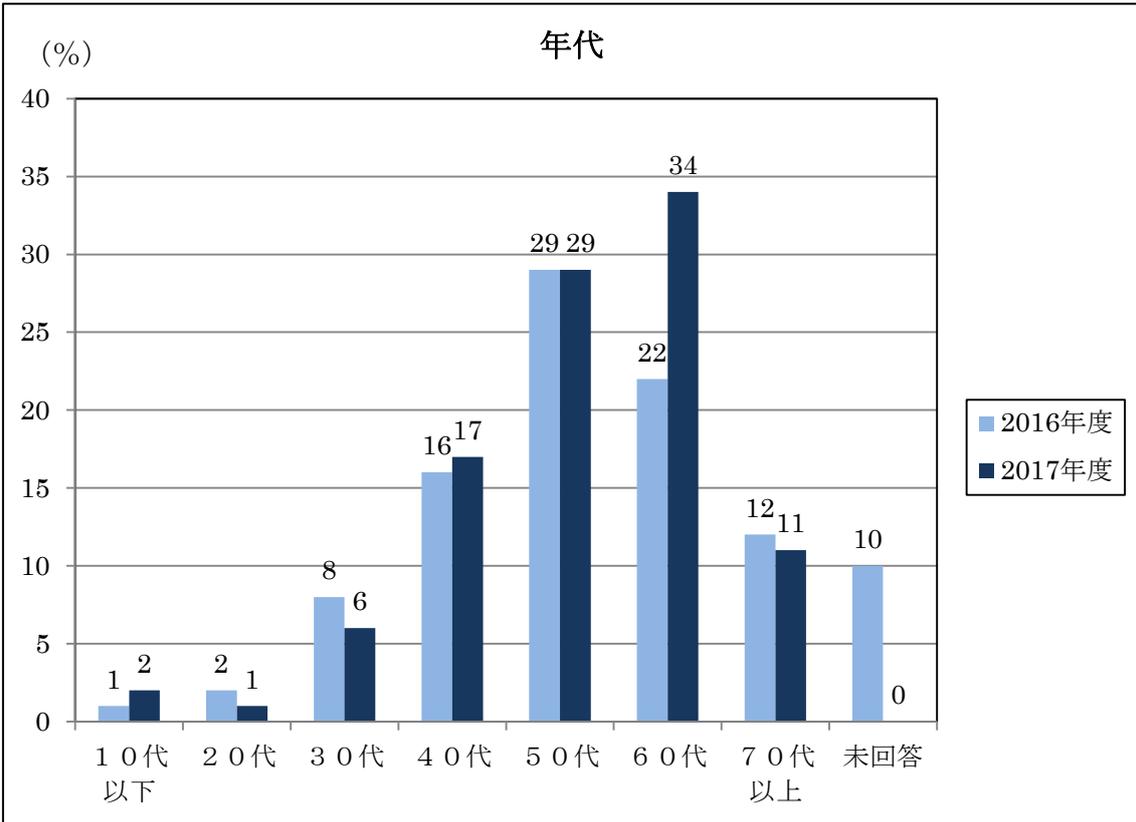
○2016年度（平成28年度）

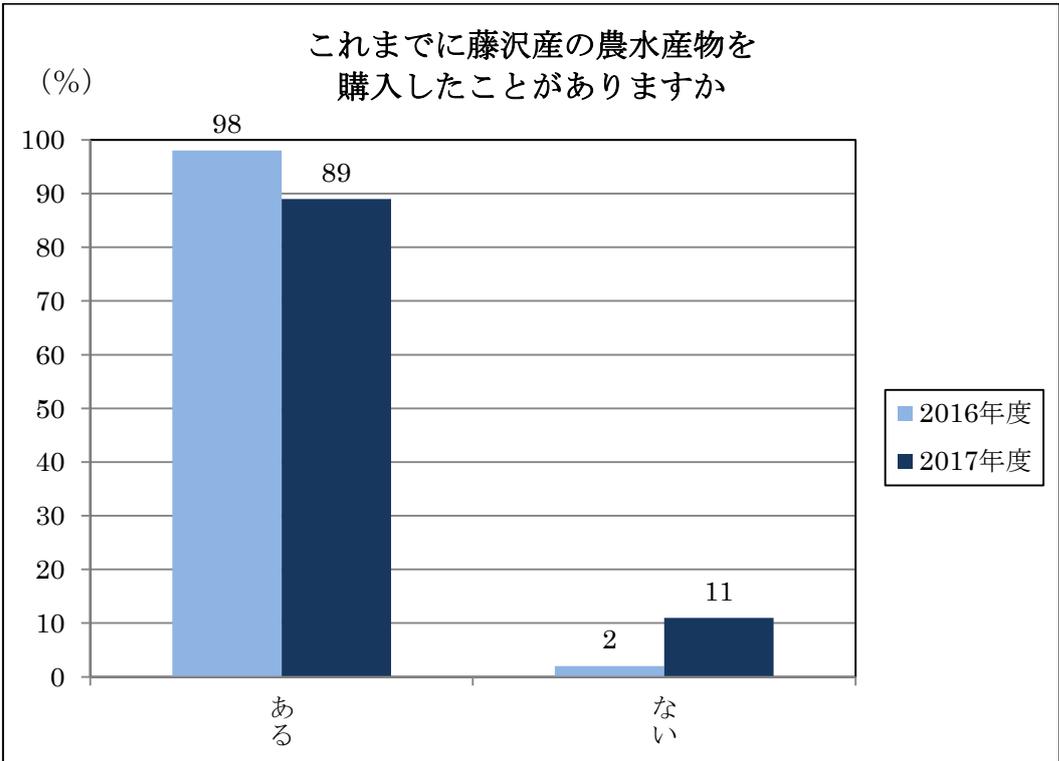
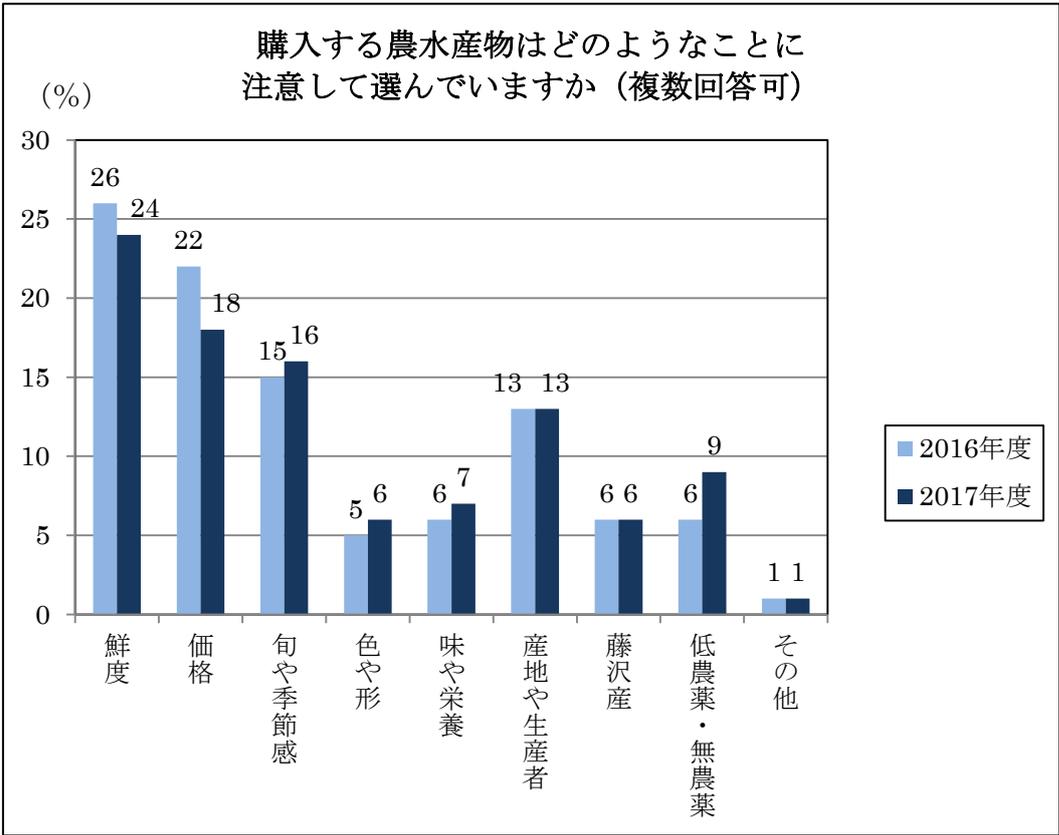
実施日：2017年3月18日～3月28日 回答数：212

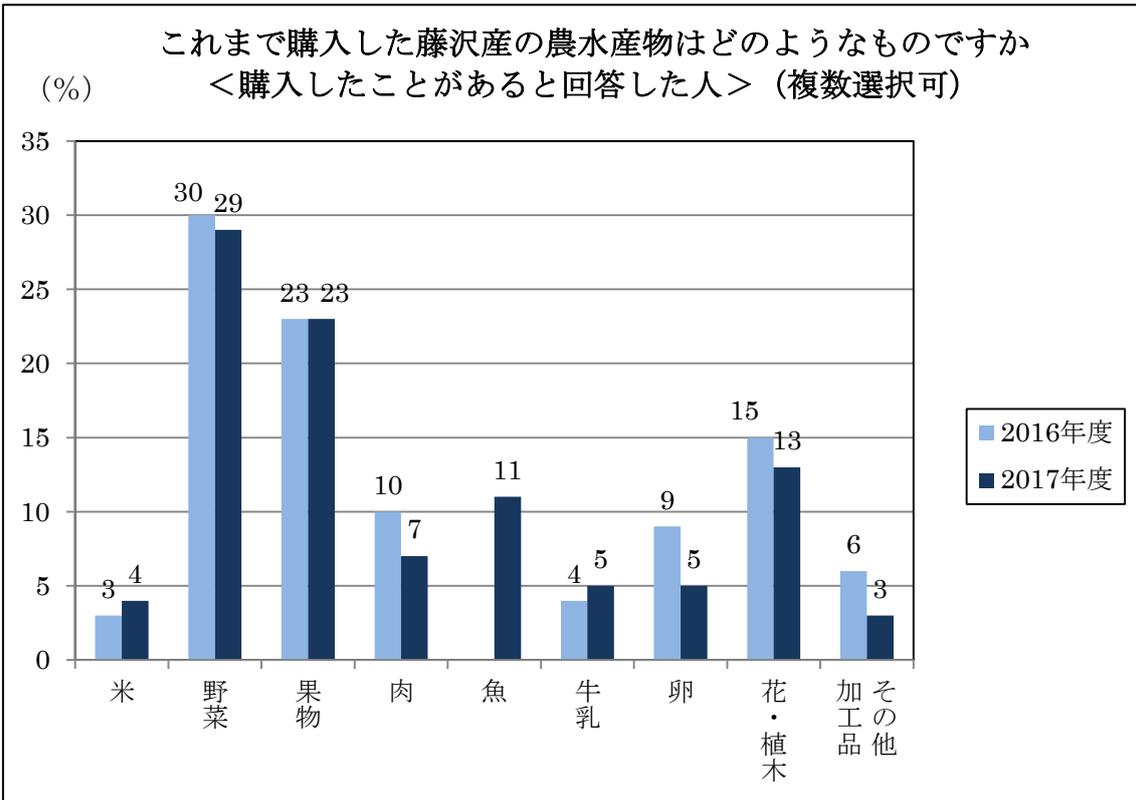
○2017年度（平成29年度）

実施日：2018年3月19日～3月31日 回答数：135

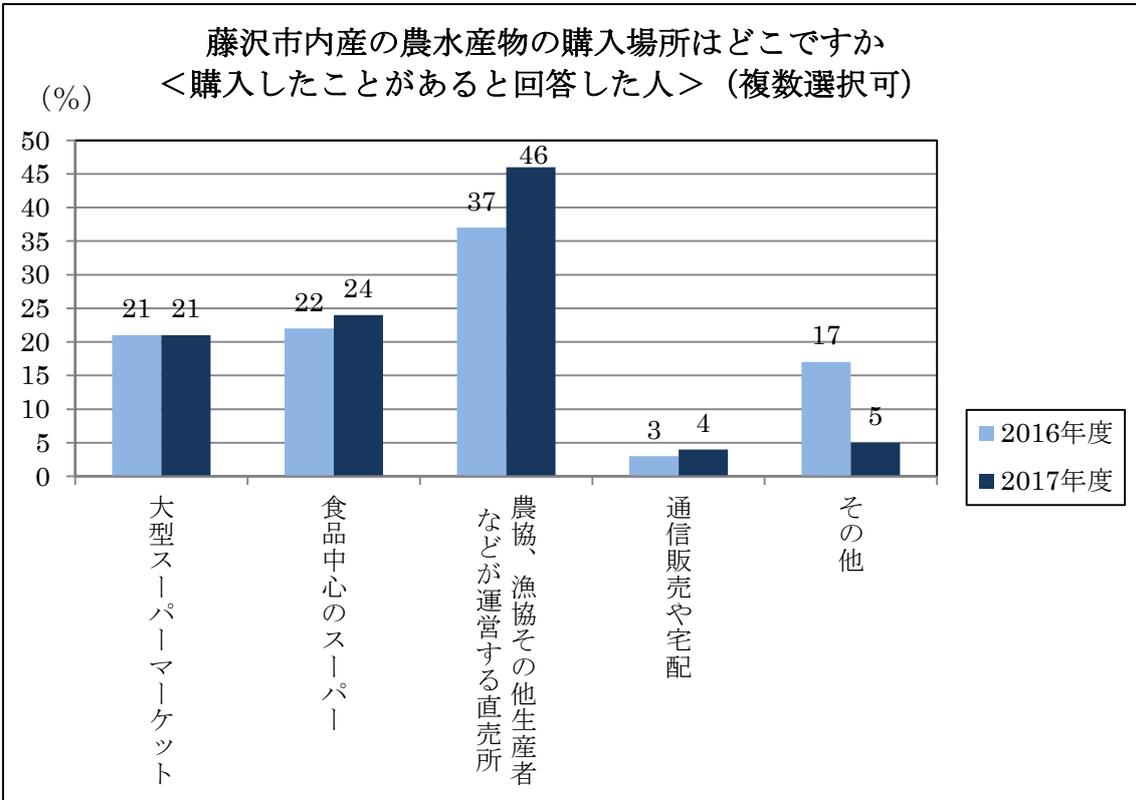


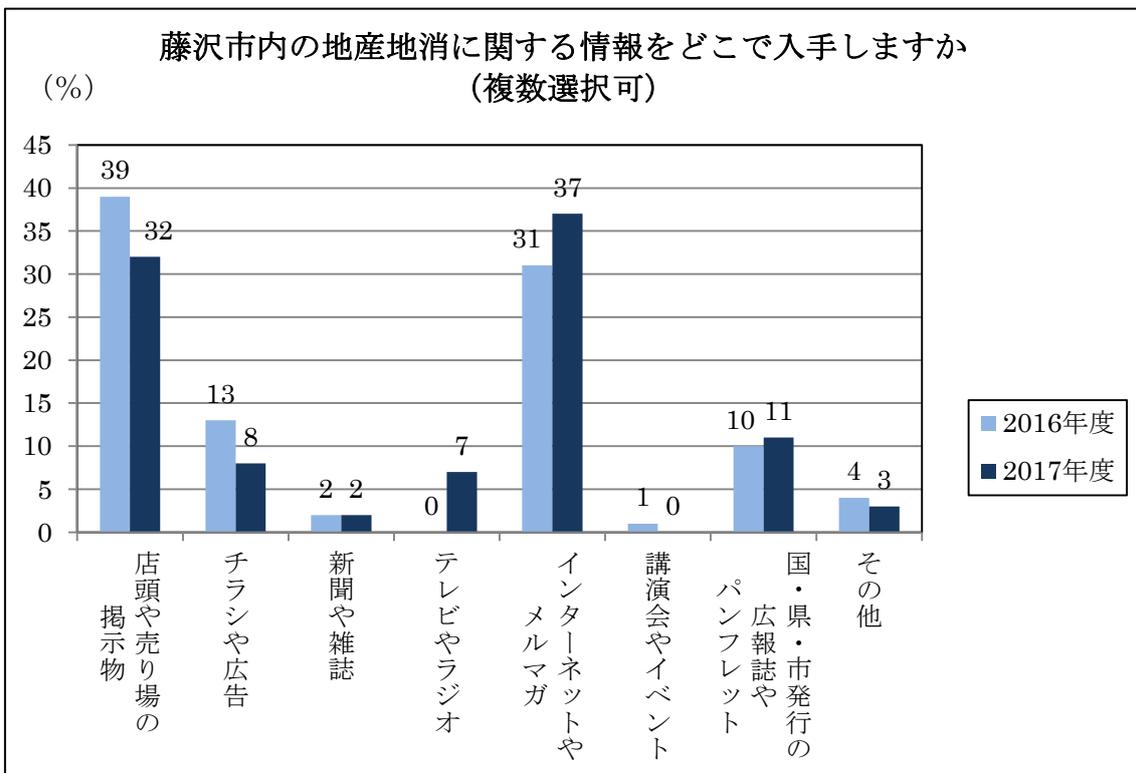
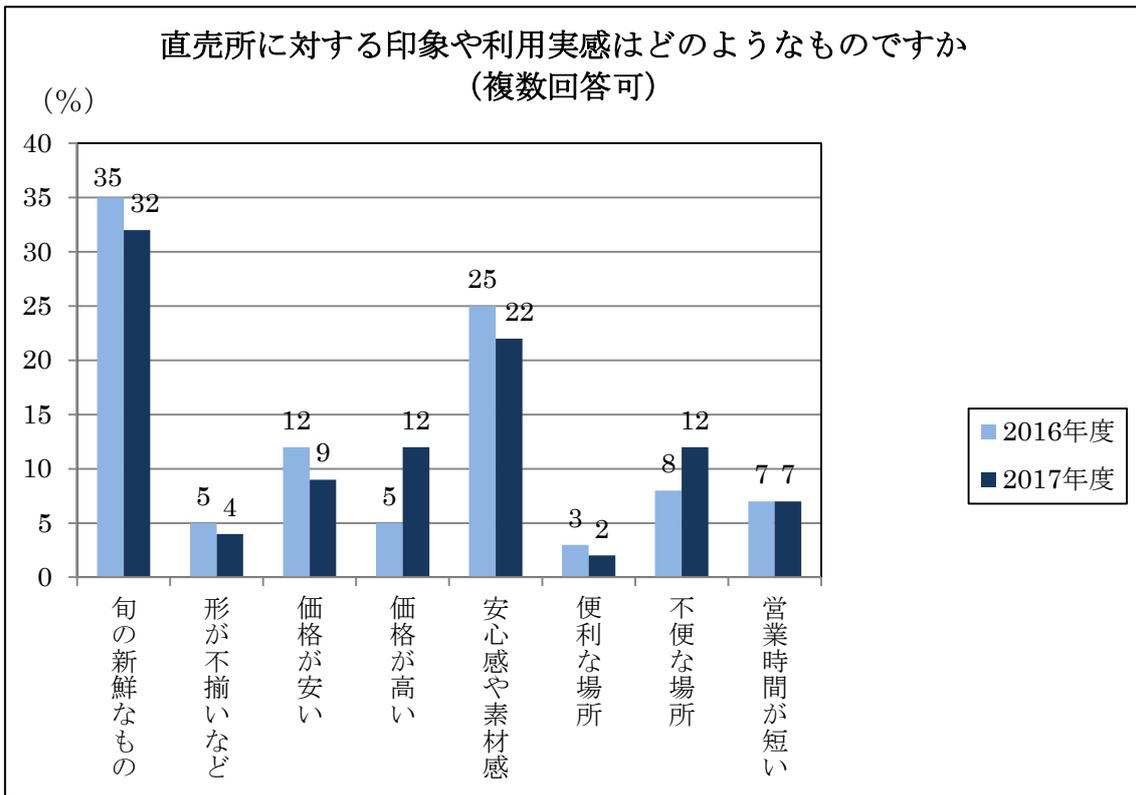


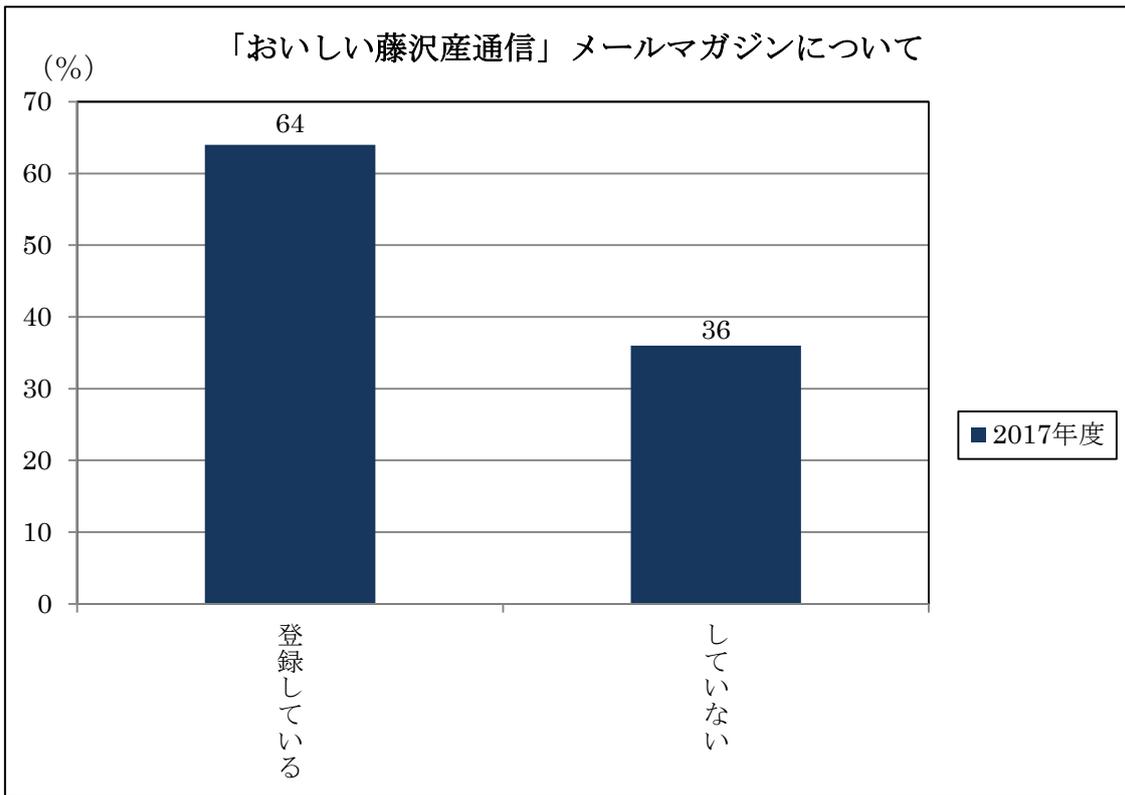




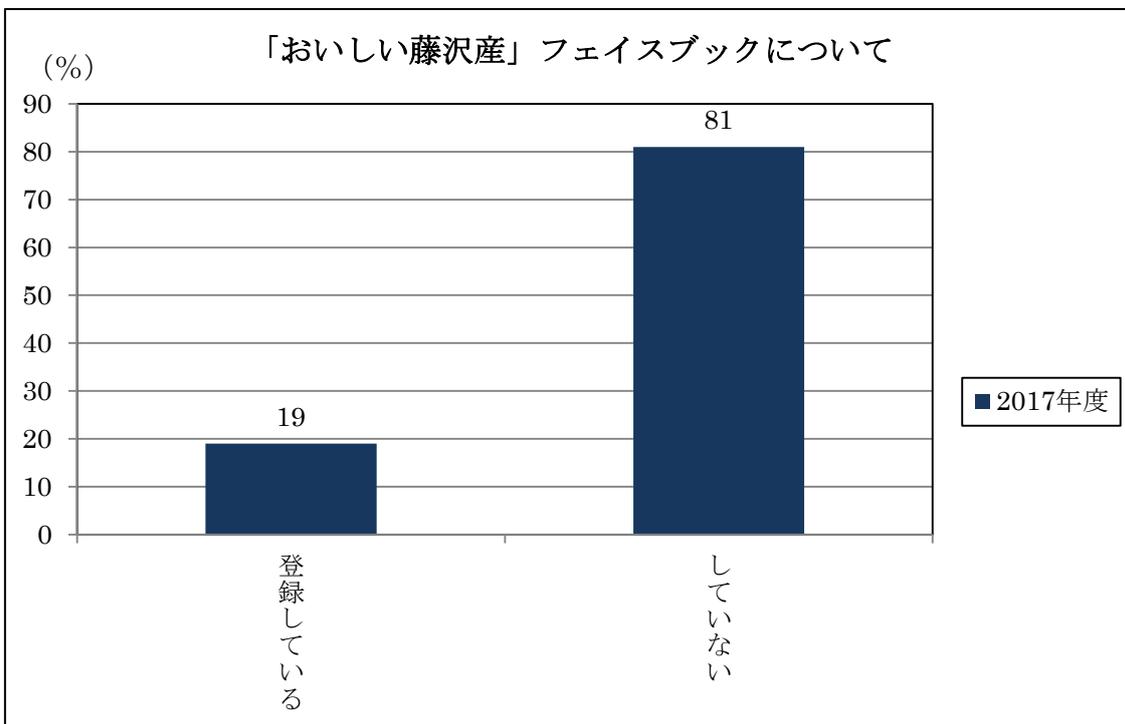
※魚は 2017 年度から新たに追加



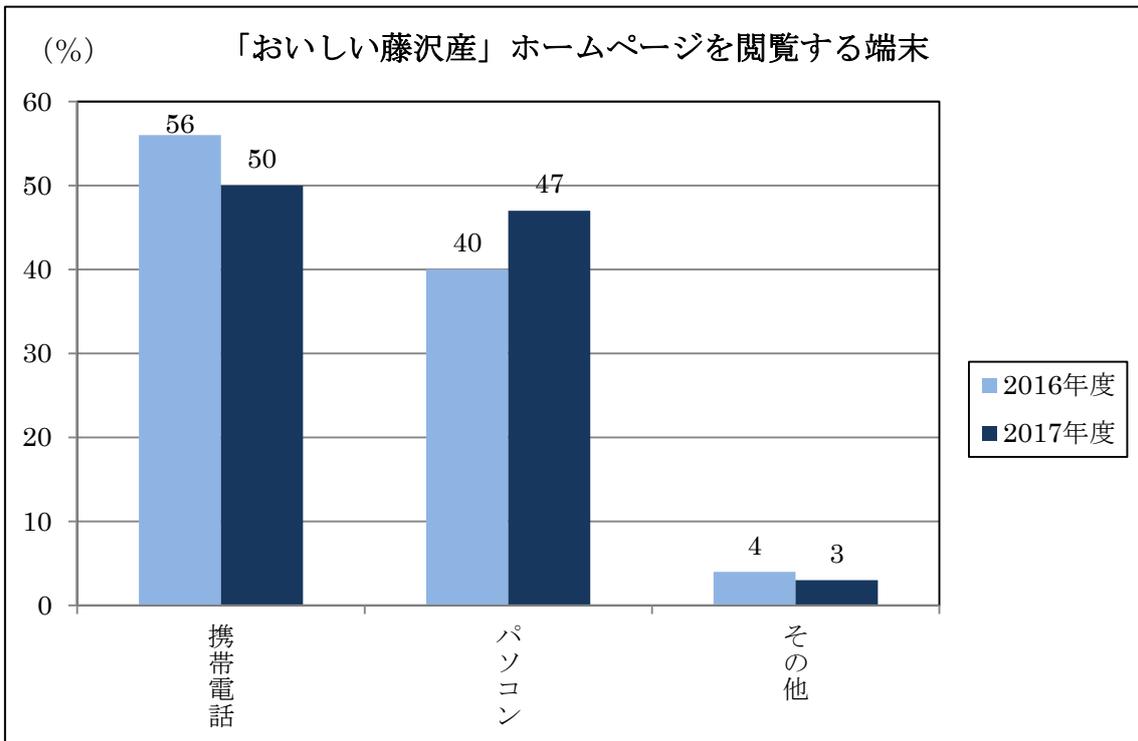
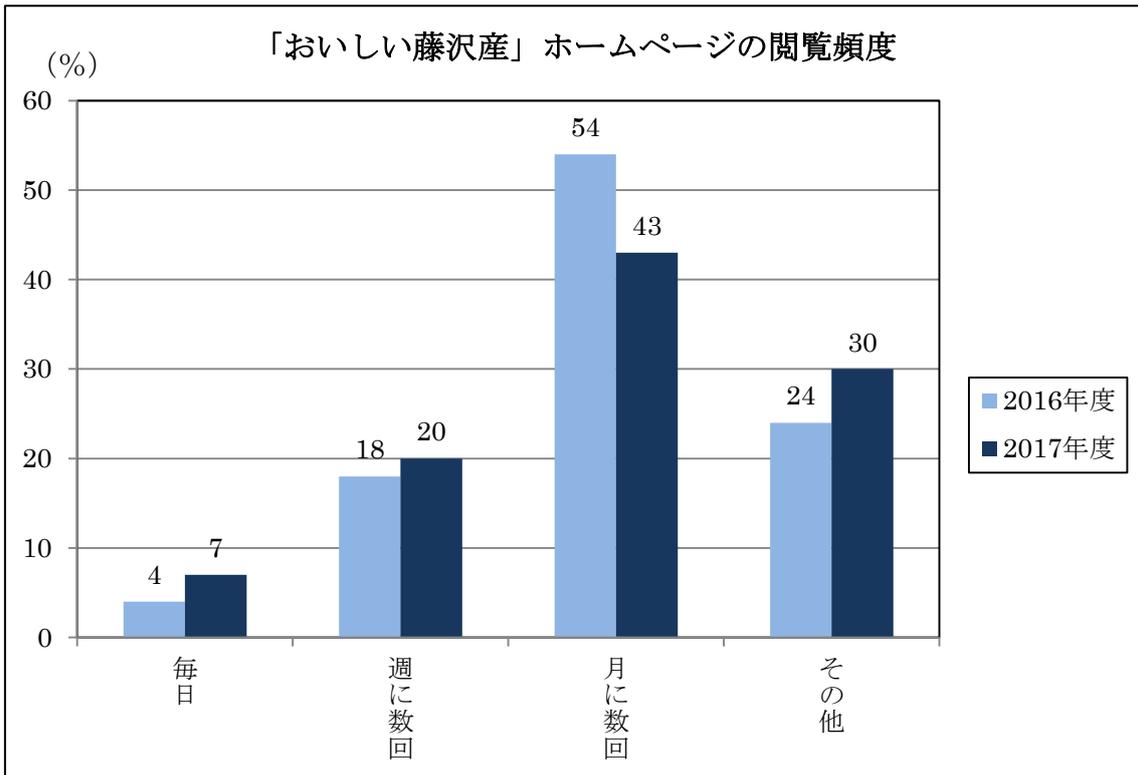


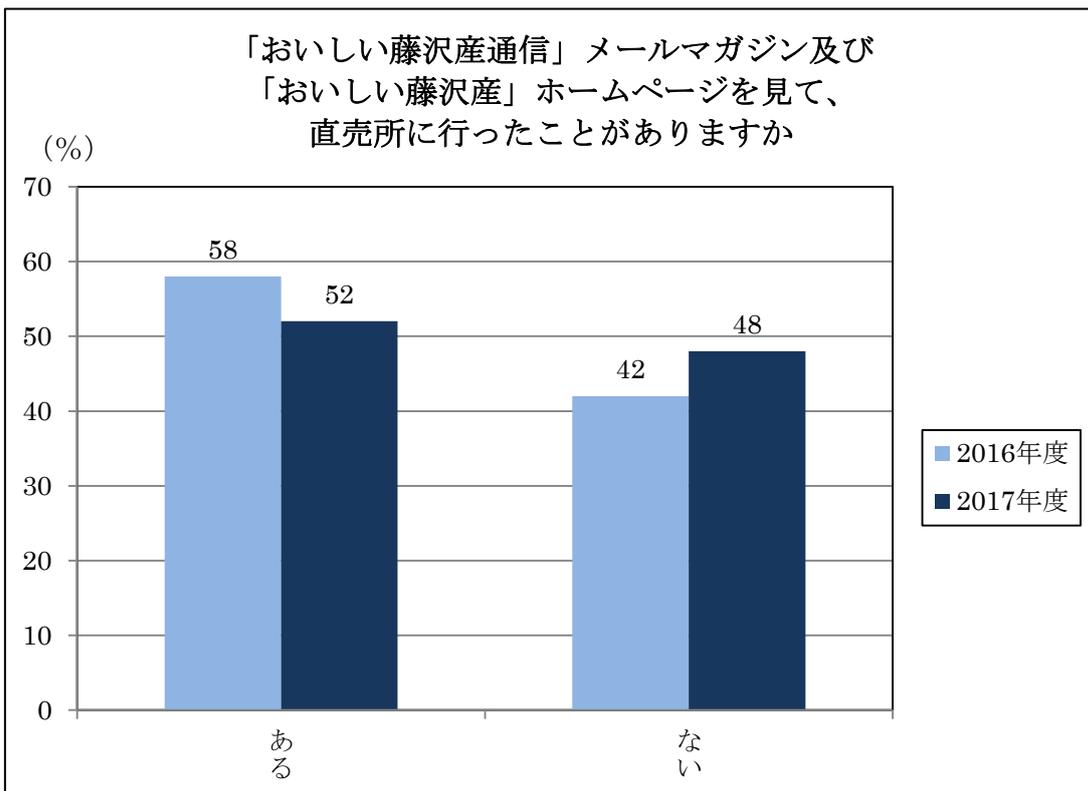
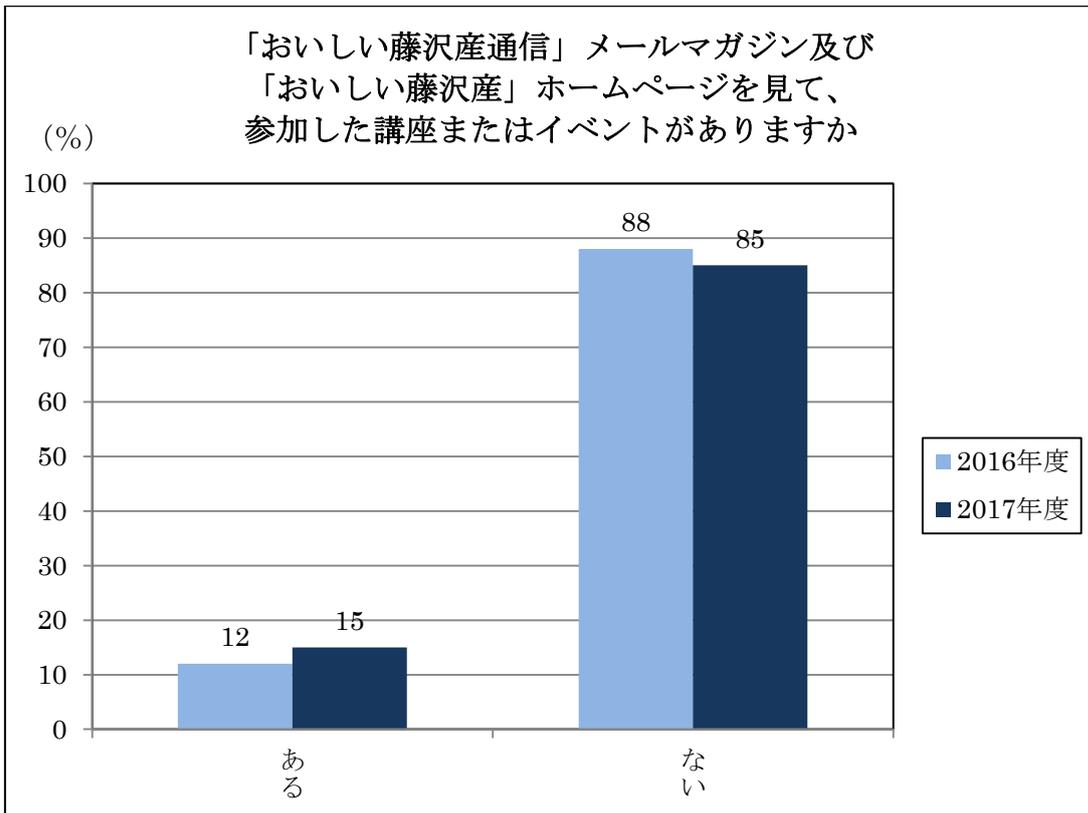


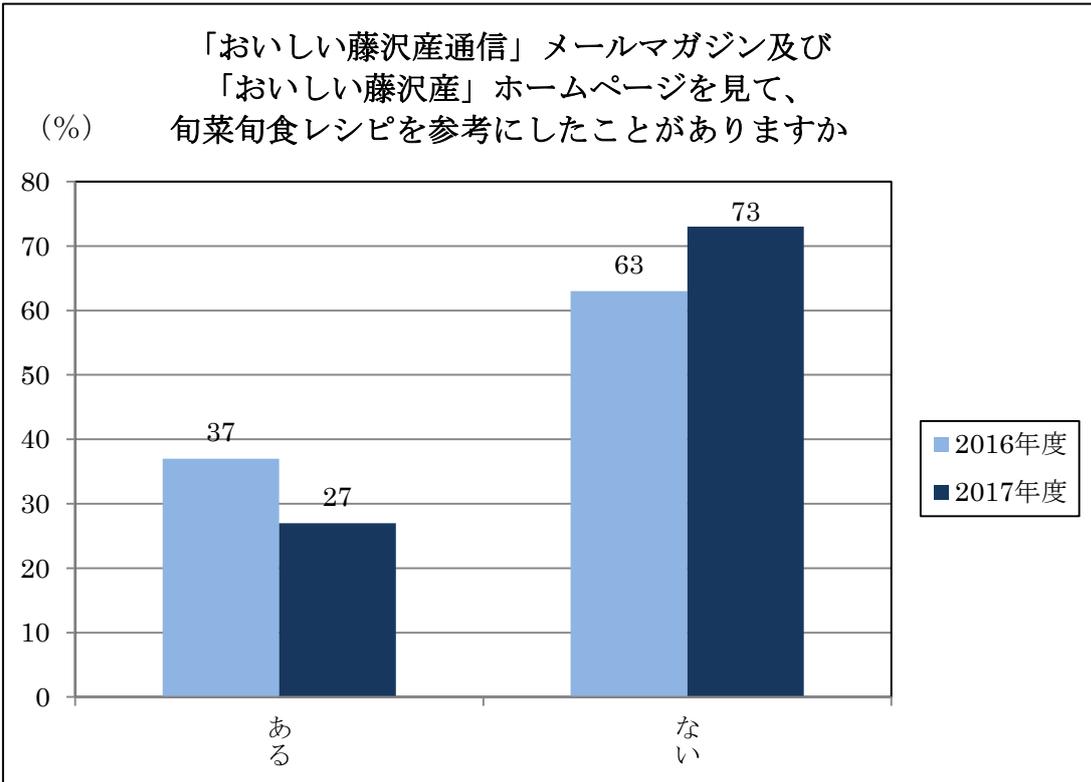
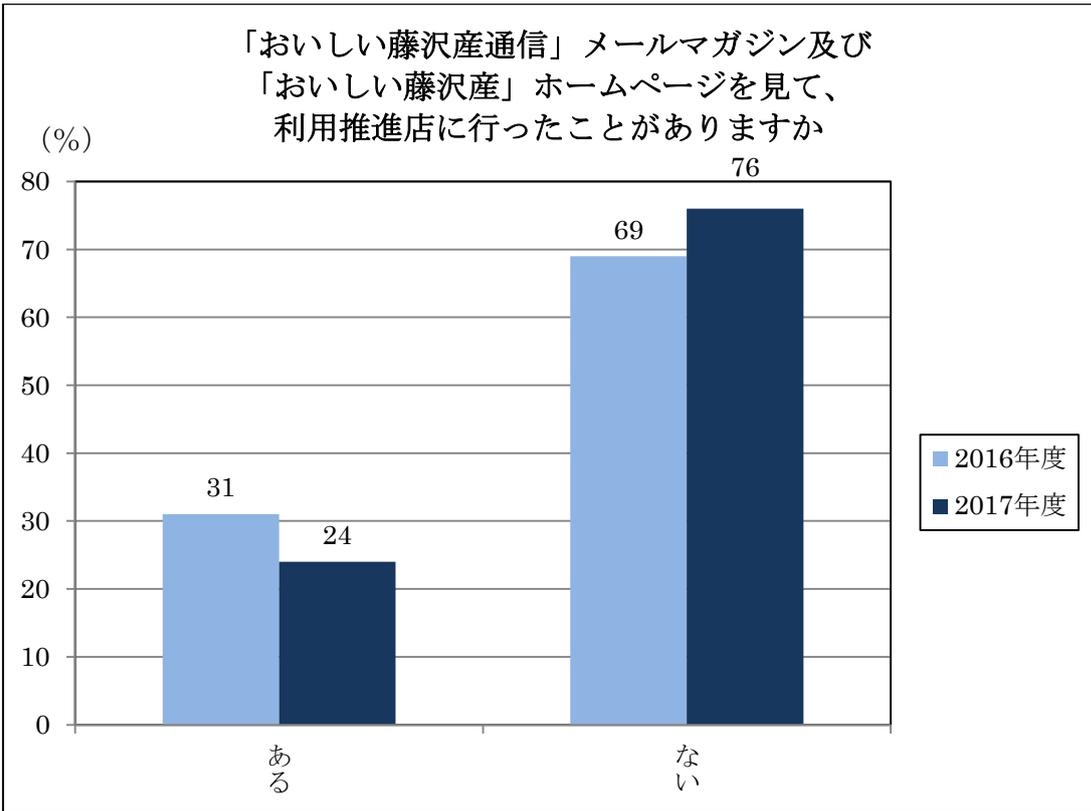
※2017年度から新たに追加

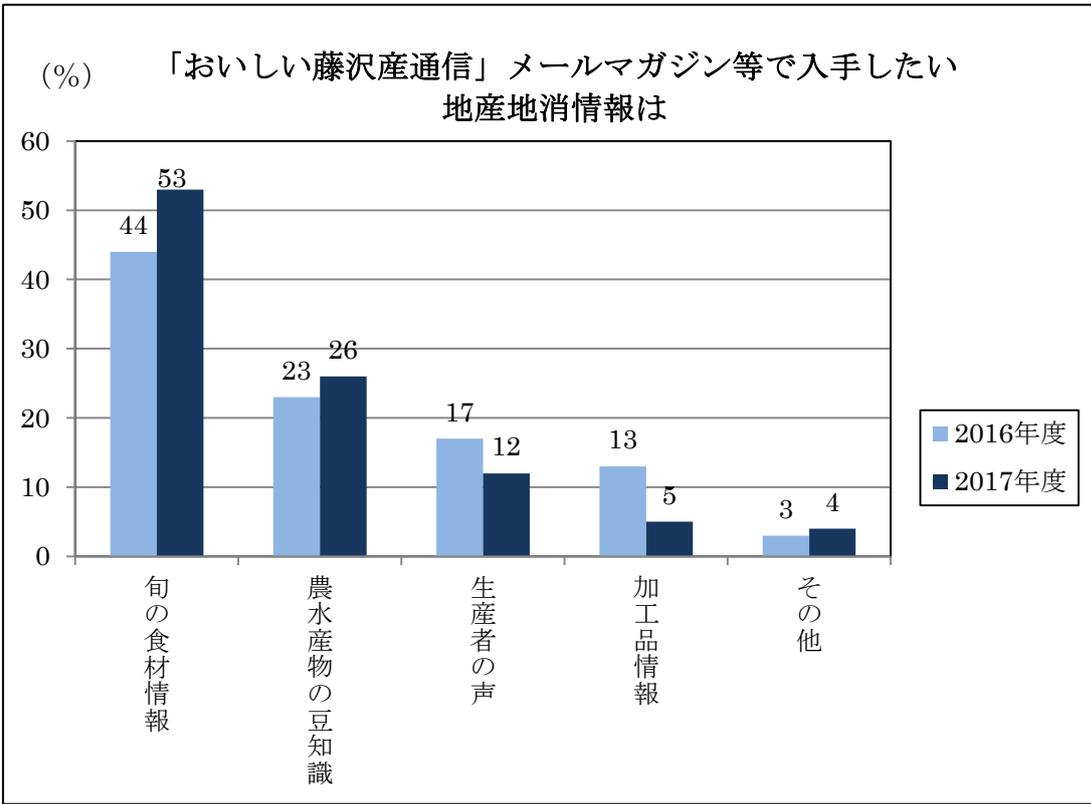


※2017年度から新たに追加









おいしい藤沢産に掲載して欲しい情報はありますか

1. 無人店舗の安全性。
2. 藤沢市で生産されている農産物の歴史や作り手の思い。
3. 農家さんのこだわりや作る意気込みの声やその販売場所などを聞きたい。
4. 直売やお店の情報を増やして欲しい。いつどこで何が手に入るのかよく分からない。ホームページはスマホからでは見にくいのでわざわざアクセスしない。
5. 主婦は、毎日の献立を考えることが大きな負担になっているとのことなので、素材の良さを生かしたレシピのヒントが喜ばれそう。もちろん旬だからこそ生で味わってほしい、なんて情報も良いと思います。
6. 購入先のマップや旬の果物がスーパーにあるかの情報が欲しい。

その他のご意見・ご要望

1. 産地直送の販売なのだから、割安感をだして、薄利多売で行くべきではないか。
2. 地元スーパーなどに沢山置いてほしい。
3. 湘南はそれほど気候に寄る影響はないはずであり、他地方に同化した値上げはおかしいと思う。
4. 生産者の取り組みと情報発信についての私見です。金額の多寡を高い、安いという表現するのは自分たちの首を絞めるだけです。儲かればいいを捨てて、どのようなこだわりや思いを込めて生産しているのかを消費者に伝え、支持してもらえた生産者が地域ブランドにつながり、成功していると思います。
5. 地元のもの、不揃いのものなどもあり、もちろんオツケーですがその割には価格が安くない、と感じます。流通コストがあまりかからない分もう少し安い値段設定を望みます。それでなければ魅力はないと思います。

5 藤沢市地産地消推進協議会委員名簿

任期 2017年(平成29年)11月24日から2019年(平成31年)11月23日

担当	選出区分等	団 体	役 職 等	氏 名(敬 称 略)
会 長	学識経験者	日本大学生物資源科学部	教 授	清水 みゆき
副会長	農業者	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会	委員長	落合 伸一
委 員	農業者	さがみ農業協同組合 藤沢市農業経営士協議会	会 長	湯澤 与志男
委 員	農業者	藤沢市畜産会	副会長	須田 裕
委 員	農業者	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会事務局	事務局長	福島 禎則
委 員	漁業者	江の島片瀬漁業協同組合	代表理事 組合長	北村 治之
委 員	漁業者	藤沢市漁業協同組合	代表理事 組合長	葉山 一郎
委 員	商工業者	藤沢商工会議所	常議員	齋藤 卓章
委 員	商工業者	藤沢商工会議所	議 員	吉田 亘良
委 員	商工業者	藤沢市商店会連合会	理事長	齋藤 光久
委 員	商工業者	藤沢青年会議所	監 事	稲田 涉
委 員	流通業者	横浜丸中青果株式会社 湘南支社	取締役 支社長	山田 大淳
委 員	消費者	藤沢市食生活改善推進団体 四ツ葉会	顧 問	石田 まり子
委 員	市民公募			深瀬 政利
委 員	市民公募			河越 純子
委 員	市民公募			高尾 信
委 員	市議会	建設経済常任委員会	委員長	友田 宗也
委 員	市議会	建設経済常任委員会	副委員長	東木 久代
委 員	行 政	神奈川県湘南地域県政総合センター	地域農政 推進課長	先崎 史人
委 員	行 政	藤沢市立小学校長会 (御所見小学校)	校 長	三橋 雅幸